

1 議事日程（4日目）

〔平成30年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成30年3月8日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	原田久美子 (12)	<p>1. 大宰府史跡に関する整備について</p> <p>(1) 歴史の散歩道の整備について 舗装の劣化が目立っているようだが道路の整備、改善計画について伺う。</p> <p>2. 公共交通について</p> <p>(1) 市内のバス運行について</p> <p>① 市内にまほろば号の通っていない地域と路線バスしか通っていない地域について伺う。</p> <p>② まほろば号が通っていない路線バスも市内のバスは全て100円に統一すべきと考えるが、運営する民間会社への働きかけはできないか伺う。</p> <p>3. 公共施設の整備について</p> <p>(1) とびうめアリーナと周辺の道路整備について</p> <p>① 川久保橋からとびうめアリーナまで、福岡県保健環境研究所前に歩道がない。今後の歩道整備計画について伺う。</p> <p>② 体育館の出入り口の標識と駐車場の看板については、小さくて分かりづらいとの意見があるが市の見解を伺う。</p>
2	村山弘行 (17)	<p>1. 松川運動公園、上下水道事業センター、公文書館の入口看板表示について</p> <p>県道からの入口に看板があるが見えにくく、夜はほとんど役に立っていない。ソフトボール大会の会場等になったとき、入口看板を見逃したり、通り過ぎてしまうという声がある。もっと目立つような表示が必要だと思うが見解を伺う。</p> <p>2. 市道縁石の反射板について</p> <p>(1) 長浦台のバス通りは車道と歩道の区切りにブルーの反射板が設置されており、夜でも安心して通行できる。青葉台は吉松のファミリーレストラン付近は設置されているが、長浦台の変形5叉路まで設置する予定なのか伺う。</p> <p>(2) 市内ではどれだけ設置されているのか伺う。</p>

		<p>(3) 未設置個所の今後の予定は。</p> <p>3. 空き家、土地保有者不明の状況と対策について 市内における空き地、空き家の実態はどうなっているのか。また、県の新規事業と連携して対応していくのか伺う。</p> <p>4. 国民健康保険の県との一元化に伴うことによる、国民健康保険税について 平成30年度から、県との共同運営を行う新制度に移行することによって、本市の国民健康保険税などの個人負担分はどうなるのか伺う。</p>
3	小 嶋 真由美 (10)	<p>1. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みについて</p> <p>(1) 在宅医療と介護の連携、さらには多職種連携による在宅医療体制の構築について伺う。</p> <p>(2) 市の保険者機能の抜本的強化による自立支援、重度化防止への取り組みについて伺う。</p> <p>(3) 地域包括支援センターの機能強化等について伺う。</p> <p>(4) 介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置づけることについて伺う。</p> <p>(5) 高齢者の歯科検診について伺う。</p>
4	上 疆 (11)	<p>1. 太宰府市地域包括支援センターについて この事については、平成29年9月議会にて一般質問をしたが、前芦刈市長は地域包括支援センターの複数設置については、平成29年度の施政方針の中で、地域包括支援センター運営協議会における審議結果を見守っているところです等、優柔不断な回答のままで今日に至っているが、楠田新市長になられたので、同様の質問をさせていただきます。</p> <p>現在、太宰府市地域包括支援センターは、太宰府市いきいき情報センター内1階の高齢者支援課内に1箇所しか設置されていないため、これまで多くの市民の皆様から最低でも西の方に1箇所は設置する必要があると、何年もの間要望されているが、どのように考えておられるのか、市長のご所見を伺う。</p>
5	船 越 隆 之 (3)	<p>1. 渋滞対策について 県道筑紫野古賀線の五条交差点から君畑交差点までの渋滞対策について伺う。</p> <p>2. 防災対策について 連歌屋1丁目12、醍醐池ののり面の防災対策について伺う。</p>
6	陶 山 良 尚 (9)	<p>1. 市長の市政運営について</p> <p>(1) 今後のまちづくりについて 任期4年間どのようなビジョンをもって、今後のまちづくりに臨まれるのか市長の見解を伺う。</p>

7	笠 利 毅 (5)	1. 市内各校の授業協力者について 授業協力者を各学校の特色と子どもの成長のために必須のものと位置づけ、より積極的に活かしていけないか、見解を伺う。
---	--------------	---

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 舩越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 陶山 良尚 議員	10番 小島 真由美 議員
11番 上 疆 議員	12番 原田 久美子 議員
14番 長谷川 公成 議員	15番 藤井 雅之 議員
16番 門田 直樹 議員	17番 村山 弘行 議員
18番 橋本 健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 神武 綾 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市長 楠田 大蔵	教育長職務代理者 野中 秀典
総務部長 石田 宏二	市民生活部長 友田 浩
総務部理事 原口 信行	都市整備部長 井浦 真須己
健康福祉部長兼福祉事務所長 濱本 泰裕	観光経済部長 藤田 彰
教育部長 緒方 扶美	都市整備部公営企業担当部長 今村 巧児
教育部理事 江口 尋信	総務課長併選管書記長 田中 縁
経営企画課長 高原 清	管財課長 小柳 憲次
防災安全課長 齋藤 実貴男	地域コミュニティ課長 藤井 泰人
元気づくり課長 伊藤 剛	スポーツ課長 安恒 洋一
環境課長 川谷 豊	納税課長 千倉 憲司
福祉課長 友添 浩一	高齢者支援課長 川崎 純一
国保年金課長 山浦 剛志	建設課長 山口 辰男
都市計画課長 木村 昌春	社会教育課長 中山 和彦
文化財課長 城戸 康利	上下水道課長 古賀 良平
観光推進課長兼地域活性化複合施設太宰府館長 木村 幸代志	国際・交流課長 寺崎 嘉典
産業振興課長併農業委員会事務局長 中島 康秀	監査委員事務局長 渡辺 美知子
文化学習課参事（文化スポーツ振興財団事務取扱） 宮井 義高	

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部 宏 亮  
書 記 齊藤 正 弘  
書 記 力丸 克 弥

議事課長 花田 善 祐  
書 記 高原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております3件について質問いたします。

1件目は、大宰府史跡に関する整備について質問いたします。

太宰府市には、九州国立博物館、太宰府天満宮、大宰府政庁跡など、史跡や観光名所が数多くあります。平成17年10月16日に開館した九州国立博物館だけを見ても、開館以来1,400万人を超える入館者があっており、太宰府市全体としては、年間960万人もの多くの観光客の方々がお越しいただいています。

このようなことから、各史跡、観光名所を結ぶ歴史の散歩道は、観光客の方々をお迎えする上でも非常に重要なものと位置づけられると思いますが、この道路舗装の劣化が目立っているようです。今後の道路の整備、改善について伺います。

2件目は、公共交通について質問いたします。

本市には、九州で初めてのコミュニティバスまほろば号が平成10年4月に開通しており、平成21年4月の高雄線の開通により8路線に拡大、現在に至っております。平成20年11月には、株式会社マミーズ無料の買い物サポートカーとして経費の一部を補助、また地域サポートカーとして平成23年2月の湯の谷地域線、平成24年7月に連歌屋地域線を運行しております。まほろば号については、利用者も運行開始以来、毎年増加している状況であります。

そこで、太宰府の交通問題や交通路線などについて2点伺います。

1点目は、まほろば号コミュニティバスの通っていない地域と路線バスしか通っていない地域について伺います。

2点目は、まほろば号が通っていない路線バスも、市内に走るバスは100円に統一すべきと考えますが、運営する民間会社へ働きかけができないか、伺います。

3件目は、公共施設の整備について質問いたします。

総合体育館とびうめアリーナが平成28年11月にオープンしました。市民はもとより、市外からの利用者を含め、これまで16万人の利用者があっていると聞き及んでおります。

そこで、体育館周辺の整備について2点お尋ねします。

1点目は、とびうめアリーナから川久保橋までの福岡県保健環境研究所前の道路には、歩道がありません。今後、歩道の整備計画があるかお伺いいたします。

2点目は、体育館の出入り口の表示と体育館駐車場の看板については、小さくてわかりづらいという意見があり、私も現地での確認を行いました、わかりづらいと感じました。目につきやすい表示が必要だと考えますが、市の見解を伺います。

以上3件について、ご答弁は件名ごと、再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おはようございます。

1件目の大宰府史跡に関する整備についてご回答申し上げます。

歴史の散歩道整備事業は、平成2年に基本計画を策定し、平成8年にかけて事業を行い、整備を行ってから20年以上が経過しています。議員ご指摘のように多くの場所で劣化が進み、一般的舗装での補修箇所もあるなど、当初の目的と外れる路面状態となっているのが現状でございます。

これらの現状を改善するために、平成22年11月に、国土交通省、文部科学省、農林水産省の3省共管事業としまして、歴史まちづくり法に基づく太宰府市歴史的風致維持向上計画を策定いたしました。その中で、歴史の散歩道環境整備事業を立ち上げ、再整備を行う計画としております。

なお、国からの補助金制度を活用し実施する予定にしておりますが、昨今の交付率低下に伴い、当初計画しておりました時期に実施できるかどうかというのは、ちょっと定かでなくなってきたという状況がございます。

このような状況も踏まえまして、全体整備は今申しました歴史的風致維持向上計画関係事業として実施いたしまして、それまでの部分補修につきましては、関係自治会からの市営土木要望との調整を図りながら、現地の状況も勘案し、道路補修につきましては適宜実施してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 今のご答弁では、歴史の散歩道環境整備事業を立ち上げるということでございますけれども、いつごろという目途は立っていないということですが、いつごろに立ち上げられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） この事業を計画を立てさせていただいたときに、この歴史の散歩道の整備事業につきましては、平成31年から平成34年ということで計画を今立てているところでございます。

ただ、先ほど申しましたように、平成22年からこの歴史的風致維持向上計画の関係事業を行っていますが、第1期としては平成34年までの13年間でございますので、その中で実施をということで、さまざまな49事業を立ち上げさせていただいて、今実施をさせていただいているところですが、先ほど申しましたように、平成31年から平成34年の間に計画として策定させていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。計画は計画だろうと思っておりますけれども、実施に向けてしていただきたいと思っております。

その件についてなんですけれども、その事業の立ち上げとはちょっと別なんですけれども、ちょっとお尋ねしますけれども、県が昭和46年に太宰府史跡整備対策委員会を発足されました。この委員会というのは今も続いているのか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 通告外になるんですが。

○12番（原田久美子議員） ああそうですか。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） このことにつきましては、また一般質問が終わりましてお聞きしたいと思っております。

なぜそれを聞いたかといいますと、歴史の散歩道、観世音寺境内及び子院跡の観世音寺215号線という道があるんですけれども、その整備をされたときにも、その道路についても整備をされたのかお聞きしたかったのですよ。その劣化が進んでいるんですよ、道路の前が。だから、もういいです。

このこともちょっとまた後で、一般質問が終わりまして聞きますけれども、その市道215号線観世音寺本線の住民の生活道路であります、その部分がですね。一部が史跡の散歩道になっております。今では車とかナビで通り抜けの道になっております。車が頻繁に通っております。生活道路と言いましたけれども、そこを散歩する人も今本当に増えているんです。私、バイクでよく通りますけれども、普通車が通ると離合していきます。普通車同士の離合は特に路肩、もう路肩の崩れ、それと田んぼの中に車が入っていったり、斜面の崩落というのが物すごくあるんです。もう写真は写してきておりますので、また後で見せます。

近年、そういうふうな増加する豪雨等の自然災害も見込まれると思います。路肩の斜面の崩落等もありますので、そういうふうなところをやっぱり散歩をされる方が車をよけろとこの横に行ったときに、落ちるといふこともありますので、また夜だったり夕方、日が沈んだところで歩いていくときに、やっぱり市民の方が朝も散歩、夜も散歩ということもありますの

で、この道路についてはよく見ていただいて、先ほど言われましたように、事業を行ってほしいと思っております。

以上です、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 原田議員おっしゃっているのは、観世音寺公民館の前ぐらいになりますか。済みません、私も……。

（12番原田久美子議員「工房前の。工房跡の前」と呼ぶ）

○都市整備部長（井浦真須己） 実は私も歴史の散歩道事業の、今回質問いただいたからというわけではございませんけれども、歩いて見て回った部分で、確かにこの道路の路肩だけではなくて、いろいろな地下埋設物等々の入っている関係で、これはもう市内全域でそういうところは見られますけれども、やはり舗装が傷んでいるという状況は十分承知していますので、また今議員がおっしゃった箇所につきましても、先ほど回答いたしましたように、市営土木だけではなくて、補修の事業費も今回の議会で平成30年度予算等々で議決していただければ、早速担当と現地を調査しながら、補修工事等を行ってまいりたいというふうには思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） この道は、古都の光で観世音寺と日吉神社を通る道でございますので、歴史の散歩道を中心に、先ほど散策をまた見て整備されるということですので、それは信じておりますので、美装化も含めて道路舗装のほうの改善を要望し、1件目につきましては終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） おはようございます。

次に、2件目の公共交通については、詳細になりますので、私のほうからお答えをいたします。

まず、1点目の「市内にまほろば号の通っていない地域と路線バスしか通っていない地域について何う」につきましてお答えをいたします。

市内でまほろば号が走っていない地域は、西鉄二日駅周辺に近い西鉄太宰府線沿線の地域のほか、国道3号から東側の星ヶ丘区、東ヶ丘区、緑台区及び梅香苑区の一部など、市の南部の住宅団地の地域が上げられます。

また、市内を走行する路線バスは、主要幹線を走ります博多駅と太宰府を結ぶライナーバス「旅人」及び博多駅と甘木を結ぶ路線を除いて5路線でございます。そのうち4路線は短い区間のところもございしますが、まほろば号と同じもしくは周辺の路線でもありますので、ご質問にあります路線バスのみが走行する地域は、先ほどまほろば号が走っていない地域とお答えをいたしました星ヶ丘区、東ヶ丘区、緑台区及び梅香苑区の一部などの市の南部の住宅団地の地



域が上げられるということでございます。

続きまして、2点目の「まほろば号が通っていない路線バスも、市内のバスは全て100円に統一すべきと考えるが、運営する民間会社への働きかけはできないか伺う」につきましてお答えをいたします。

先ほどお答えをいたしました路線バスのみが走行している市の南部の住宅団地の路線とは、西鉄二日市駅東口と太宰府高校を經由して、西鉄五条駅を結ぶ西鉄バス星ヶ丘線の一部に当たります。この路線は、1時間当たり平均をいたしまして2便から3便の運行がありまして、早朝5時59分の五条駅の始発から、深夜23時24分の二日市駅発の最終便まで、1日61便がこの路線を行き交っております。料金につきましては、走行距離に応じまして160円から290円で設定をされております。

また、この地域の南側に位置する高雄区、高雄台区、梅ヶ丘区といった地域には、まほろば号高雄回り線が走っております。おおむね1時間から1時間30分に1便の運行がありまして、朝8時20分の市役所発から、夕方17時30分発までの1日6便の運行をいたしております。料金は均一の100円ですので、ご指摘のように、同じ市内を運行するバスによって料金に差が生じております。

しかしながら、これは企業による利便性の高い営業運転と、自治体が運営をいたしますコミュニティバスの運行の形態や、交通機関がない地域における外出支援という運行の目的の違いによって生じるものでございまして、運賃に差があることは、ある程度はいたし方がないというふうに考えております。

ご承知のこととは思いますが、この星ヶ丘線につきましては、昨年8月のダイヤ改正によりまして、地域からの要望に応える形で、西鉄五条駅に乗り入れる便が大きく増便をされました。より一層便利になったところでございます。

つけ加えますと、この星ヶ丘線につきましては、地域と議会、行政が要請を行い、昭和58年に路線開設に至った路線でもございます。今後も地域の要望につきましては、運行事業者でございます西鉄に伝えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございました。本当にこのまほろば号については、九州で初めてコミュニティバスまほろば号、太宰府が初めにこの提案したということで、本当に九州ではまほろば号を見に来られる方もいらっしゃると思います。これはもうここにおられる職員の方々がこういうふうなことをされたということは、本当に誇りに思いますし、ありがたいと思っております。

そして、便がどんどん増えていくということは、人が乗っていただけているということで考えていきたいと思っておりますけれども、そこで、1点目、2点目は共通することですので、一緒に再質問させていただきますけれども、路線バスとまほろば号が重なっている運行してい

る場所は、先ほど言われたように大佐野、つつじヶ丘ということでよろしいですか。つつじヶ丘線が今度、それと只越、宇美と只越を結ぶ線で間違いないでしょうか。まほろば号と路線バスが通っている場所について。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） まほろば号と路線バスが一緒になっている分につきましては、宇美営業所から太宰府市役所を結ぶ路線がございますですね。太宰府市内の只越から太宰府市役所の間、ここがかぶさっているところというところと、あとライナーバス「旅人」の太宰府駅から大宰府政庁跡の間、それとあと、まほろば号そのものとはあれじゃないですけども、博多駅と甘木営業所を結ぶ路線が1つありますね。それとあと、西鉄、これはまほろば号とはかぶっておりませんけれども、100円でないところの路線を先ほど申し上げましたけれども、西鉄二日市駅と吉木経由で太宰府駅を結ぶ路線、それと西鉄二日市と大佐野経由で西鉄下大利駅を結ぶ路線、それとあと大野城市のつつじヶ丘と長浦台、青葉台経由で西鉄の下大利を結ぶ路線、それとあと西鉄二日市東口と太宰府高校経由で五条駅を結ぶ路線というのが、こういうふうな形になってございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 私がこの質問は、平成20年の定例会で質問をしたわけですけども、そのときには、路線バスとまほろば号が通っているのに100円になっていないところはどこですかと聞いたら、大佐野、つつじヶ丘と星ヶ丘線と言われたんですね。路線バスが100円になっていないところは。そしたら、今その平成20年の答弁では、大野城つつじヶ丘も路線バスが通ったということで、それは確認したいんですけども。路線バスとまほろば号が通っているんでしょ。それを回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 大野城市のつつじヶ丘と長浦台、青葉台経由で西鉄下大利を結ぶ路線はあったと思います。もともとその部分は重複している部分が若干あるということですね。平田、長浦台、太宰府西小学校前、青葉台の間というような形になります。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 西鉄都府楼前駅からは行ってないんですか、まほろば号が。西鉄都府楼前駅から大佐野に行く分のまほろば号は出てないんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 西鉄都府楼前駅から大佐野回りと吉松回り、当然行っています。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） それを聞いたかったんです。ということは、宇美線を結ぶ只越線は、なぜ100円になったんですかと私が10年前に聞きましてところ、たまたまそこを同じところを走っている状況からという理由ということをはっきり言われました。たまたま走っている理由だったら、下大利から大佐野の平田ぐらいまでは100円にすべきだと思いますけれども、

いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） そもそもコミュニティバスは、公共交通機関のない地域の移動手段、また外出支援という観点から、税金を投入して運行するものでございまして、原則既存の路線バスと同じルートは設定をしないというような形になってございます。

なお、先ほど言われました宇美営業所と太宰府を結ぶ路線と、そのまほろば号の北谷回り線が重複をしているというような形でございますけれども、前回の回答もさせていただいたとは思いますが、そこは県道筑紫野古賀線を通らざるを得ないという理由から、西鉄にご理解をいただいて、同じルートを走行しているというような次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 私が思うには、太宰府市内の路線バス、まほろば号、先ほど申しましたように九州で初めてコミュニティバスまほろば号が太宰府から出られたということで、まほろば号は統一100円にするべきじゃないだろうかと思っております。そして、同じ市内を走るバスは、市民の税金は一緒なんです、みんな同じ税金を払っているんです。その点から、やはりまほろば号が通ってない路線バスにつきましては、やはり統一すべきじゃないかということをお私に今日、今言っているわけですね。

そのときの答弁では、今日と同じように、料金についてはもう変えられないということで答弁だったんですけれども、非常に難しいということでしたけれども、差額の算定方法とか対象者とか、そういうふうな不明瞭な部分が出てくるということで、平成20年の定例会のときにはおっしゃいましたけれども、それは市長も初めとして職員の方もその地域に、まほろば号が通っている地域については、やはり路線バスが通っている地域については100円にするべきじゃないかなと思わないかな、同じ税金を払っているのに、どうして100円じゃないのかな、それは地域格差じゃないかなと思うのが普通当然だろうと思っておりますよ。その算定とかそういうふうなことは、株式会社の西鉄さんと協議をされることも必要だろうと思っておりますけれども、それを前に、やはり自分がその地域において、市内のバスで料金が違うということは、やはり乗る人も生活支援というんですかね、弱者の支援のためにまほろば号はつくられ、路線バスもあるということですが、私はその料金を統一100円にしてほしいと、今日は重ねて質問させていただきました。

それで、昨日も一般質問のときの堺議員から質問のときに、福岡県の昨年策定した県交通ビジョン2018年度隣り合うコミュニティバス市町村間の直通運行など、新しい路線を設け、3年間の試験的な運行をして、地方創生推進交付金を活用する取り組みを始められました、県がですね。広域化ということをおっしゃっていましたが、やはり太宰府も、今先ほど言いました大野城市、今度筑紫野市もまた考えられ、まほろば号ができるんじゃないかというちょっと耳にしたこともございます。やはりそういうふうにして、近隣市町村とはやはり広域的に考えていただかないといけないと思っておりますので、そのときはまた市のほうから近隣都市のほうに広域

化を求めて、そういうふうにお話をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 原田議員のほうからご質問がございましたその広域化の件でございますけれども、1月21日の西日本新聞にもその記事が載ってございました。ただ、これにつきましては、ちょっと県のほうにも確認をさせていただいたんですけれども、これが助成の内容とかそういったものについては、まだまだ担当者レベルでの打ち合わせの段階で、正式発表ができる状態じゃないものがちょっと新聞に載ったというようなこともございます。

いずれにいたしましても、今筑紫圏域で、福岡県が音頭をとりまして、地域創生市町村圏域会議というものを立ち上げてございますので、その中でいろいろなことが今後検討されていくのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） そのことにつきましては、また協議をしていただきたいと思っております。

それから、平成25年のまた定例会でも質問させていただきましたけれども、まほろば号の高雄バスを星ヶ丘線の五条駅行きとルートを変更していただきたいということでしたけれども、原則競合路線での乗り入れは行わないといった基本原則のもとということで答弁をされました。

競合路線というのは、それはもう仕方がないことじゃないかなと思うんですよ。道路があって、そこを同じバスが通れば、そこを競合路線と言われたら、もう1本しかそこは通れなくなると思うんですよね。

例えば、高雄の今バスが8番目にできましたけれども、高雄線のバスがバイパスを通るルートになっておりますよね、今現在。そのバイパスを通るルートではなくて、途中の星ヶ丘から梅香苑のほうに、路線バスの同様に高雄のほう、梅香苑、星ヶ丘方面に出るような巡回型をしてはどうかと思っておりますけれども、そうすることによって、五条駅に皆さん、100円だから五条駅に行かれると思うんですよね。今の場合は、もう市役所だけですよ、高雄のバスは、行くのが。それよりも、その途中を路線バスの道路に変更したら、人はいっぱい乗ってくれると思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 繰り返しになるわけでございますけれども、原則既存の路線バスと同じルートは設定をしないというちょっと基本原則がございますので、そこら辺がちょっと難しいところがございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 最後になりますけれども、私も同じことを何回も質問するのは恐縮なんですけれども、3号線バイパスの星ヶ丘交差点から右折して、梅香苑入り口を通過して五条駅を通り、市役所まで行くということになりますと、結局そこに住んである方が五条駅にやはり出ていくと思うんですね。今は、同じ料金を出すんだったら二日市のほうに行かれていますと思いますけれども、梅香苑とかというのはもう二日市のほうが近いので、二日市のほうに行かれますと思いますけれども、五条駅を通過して電車に乗ってどこかに行くとか、市役所へ行くとか、やはり五条駅をとにかく活性化したいわけですね。せっかくまほろば号というのがあるならば、まほろば号は今通っていませんけれども、路線バスを100円にすることによって、人が五条駅のほうにのっていただく。市内を通るときには100円ということを見据えてしていただけるように、この私のこの要望を西日本鉄道株式会社のほうに伝えるだけではなく、協議をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 西鉄さんにつきましては、もう先ほど答弁いたしましたように、星ヶ丘線で地域の声にも耳を傾けていただいて、延伸していただいたというような経過もございます。地域からの要望として、西鉄のほうには再度伝えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） では、それをよろしくお願ひしたいと思います。協議をすることもあるということを知りましたので、西日本鉄道株式会社のほうと協議をしていただいて、こういうふうな意見があるということをお願ひしたいと思います。そして、市民の方は、太宰府の路線バスも、まほろば号は100円ですけれども、100円になった理由も知っています。初め170円ぐらいから100円になったことも知っていますけれども、同じ税金を払っているということをお願ひして、同じ市民であるならば、同じ料金にしていただくようお願いして、2件目を終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 次に、3件目の公共施設の整備についてご回答を申し上げます。

まず1点目の川久保橋からとびうめアリーナまでの歩道整備計画につきましては、現在とびうめアリーナ前、市民プールの間市道関屋・向佐野線の道路改良工事を行っているところでございまして、今月中に歩道整備を含めた道路改良が完了する予定でございます。

議員ご指摘のとおり、この工事が完了いたしましても、福岡県保健環境研究所前は現状のままでございますので、歩道の継続性を図るために、今後社会資本整備総合交付金事業を活用いたしまして、道路の改良を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、この区間の歩道設置を含む道路改良事業につきましては、一昨年、昨年と県の担当部

署のほうに事業計画を説明し、事業への協力をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 次に、2点目の「体育館出入り口の標識と駐車場の看板については、小さくてわかりづらいとのご意見があるが、市の見解を伺う」についてご回答申し上げます。

ご質問がありました駐車場の案内看板については、洗出交差点側及び長浦台入り口からの来館者に対して、関屋・向佐野線のとびうめアリーナ前交差点上下線に各1基設置しています。敷地内に設置しました出入り口の看板そのものは、ある程度の大きさもあるのですが、大型車出入り口は通常バリカーで閉めており、一般車出入り口の看板は入り口の両側に設置しておりますが、道路からは見上げる位置にあり、白地に黒文字の細い字体での表示ですので、車を運転して初めて訪れる人にはわかりにくいかもしれません。

道路上の案内看板の大型化については、現時点の改修予定は立っていませんが、今後も改修を含め、道路の安全管理上に影響が出ないか、道路管理者の那珂県土整備事務所及び建設課と検討するよう考えております。

また、駐車場案内看板の改善については、識別しやすい新たな看板を入り口付近に追加設置する方向で、指定管理者と協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 答弁ありがとうございます。前向きにわかりやすい表示にさせていただくように今からされるということですので、安心しておりますが、そこで何点かお聞きいたします。

先ほど川久保橋からとびうめアリーナまでの歩道整備計画につきましては、今お答えされたんですけれども、現在体育館前の路側帯にあるA Jスタンドが緑の分があります。その分が歩道はあって、路側帯ですので、車とかバイクとかが通るところだと思いますけれども、あのスタンドはいつごろまでに、まだ工事があっているのか、それとももう工事が無いのに何で置いてあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃいましたスタンドにつきましては、歩道整備が今工事をしていますけれども、その前にはちょっと現状の道路と新設する道路の段差がございましたものですから、今おっしゃった歩道の横に危なくないようにバリケードといいますか、そういう形でスタンドを置いているんですけれども、歩道が段差があるために、一応そこにバイクとか通行する場合に危険だということで置かせていただいておりますが、先ほど申しましたように今月中に工事が終わりますので、工事が終われば段差もなくなりますので、そこはもう安全にバイク等も通っていただけるような形で整備を行うということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） よろしくお願ひいたします。

総合体育館とびうめアリーナの正式名称は、どういうふうな名前になっていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 太宰府市総合体育館が正式な名称ですけれども、皆様に親しまれるようにということで、通称というか、公募をいたしまして、とびうめアリーナということで表示しております。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 標識もそしたらとびうめアリーナというような感じではできないのでしょうか。総合体育館ではなくて。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 体育館そのものにはとびうめアリーナという表示もあります。信号が昨年12月に設置されましたときも、そのときも内部協議で、総合体育館という案ととびうめアリーナというのでいろいろ協議しましたけれども、やはり皆様によく知っていただく、親しまれるようにということで、信号名もとびうめアリーナという形にした形です。

ただ、条例上は、設置が太宰府市総合体育館という形に置いておりますので、愛称で皆様に広く知れ渡っていくことが私たちのほうは望ましいとは考えておりますが、名称を変えるというところには至っておりません。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 今おっしゃったように、信号機に総合体育館という表示板はできないんですか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほど教育部長も回答しましたけれども、この信号名をどういふふうにするかということで、一応県警等とも協議をさせていただいた中で、実は「総合体育館（とびうめアリーナ）」の案もあったんですが、そうするとやはり看板が大きくなったりしますものですから、看板の規制もあって、今度は文字が小さくなるということもありましたものですから、今回内部といいますか、経営会議等に諮りまして、とびうめアリーナ前ということで信号についてはさせていただいたという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） それはもう本当に考えられてされていると思いますけれども、初めて行く方は本当にわかりづらいと。どこから普通車は入っているのかわからないという意見がありましたので、ちょっと言わせていただきました。

そして、駐車場に入ります。駐車場に入ると、小さい表示板しかありません。やっぱりもうそこが総合体育館とわかったときには、もう駐車場入り口というようにはっきり書いていただ

いたほうが見やすいのではないかなと思っております。

それから、駐車場に入って、おりて体育館のほうに向かうと、どっちが入り口かわかりませんということが声が上がっておりますので、体育館入り口は正面はこっちですよというような入り口側の表示も必要じゃないかなということをおし伝えておきます。

それから、大型駐車場はいつも鎖で閉まっていますけれども、あそこからはもう大型駐車場しか入れないので、鎖があるから、車は入れないと思いますけれども、たまたま大型駐車場に普通車がとまっているときがあるんですよ。それは写真も写してきましたけれども、やはり普通車は大型駐車場にはとめないようになっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 議員がおっしゃられているのは、多分日曜日とか大きな大会があつてるときだと思えるんですけども、事前の利用申請のときに利用団体と協議して、バスの利用があるかないか、あとは車がどれぐらい来るかということは把握した上で、駐車場の不足が見込まれるとか、特に身障者の方とかが入り口に近いところでないと困る場合とか、そういう場合に事前の協議をした上で、普通車がとまっている状況かと思われま。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 私が見たときには、福岡県保健環境研究所のほう側にとまっていたので、もしも障がい者の方だったら手前のほうに置かれるのかな。

防災倉庫がございましてけれども、あそこには普通は鎖などを付けて中に入らないようにしないと、普通は大型駐車場前で通った人は、あ、こことめているじゃないか、そういうふうなことがやっぱりされると思いますので、大型駐車場という意味がなくなってくると思いますので、あくまでも防災倉庫の前にも一応入れないように、ここは大型駐車場ですというようにちょっとしていただけると、普通利用される方はああと納得されると思いますので、ぜひそここのところもお願いしたいと思っております。

それと、この件はなぜ聞いたかという、やっぱり初めて来られる方がアリーナにお越しになられて、入り口が、本当にとびうめアリーナという玄関の正門も本当に見づらいんですよ。何かよく見たらわかるんですけども、遠くから見て、あ、ここがとびうめアリーナだということがわからないあれになっていますので、ちょっと色を変えるとか、見やすいようにしていただくとよかったです。もうあれはちょっとお金がかかりますので、仕方ないんですけども、とにかく入り口、皆さん駐車場を使用されて来られると思いますので、入り口はこちらですよとか、こっちのほうには正門と、そういうふうに入出口の表示も重ねてお願いしたいと思います。

やっとなん年が過ぎまして、本当に16万人という利用者がどんどん増えていますので、またどんどん使っていただいて、利用していただけるということで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。



ここで11時まで休憩をいたします。

休憩 午前10時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番村山弘行議員の一般質問を許可します。

[17番 村山弘行議員 登壇]

○17番（村山弘行議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、4項目について質問を行います。

まず第1に、松川運動公園、上下水道事業センター、公文書館の入り口看板の提示についてお伺いいたします。

この案内板は、設置時より、見えづらい、わかりにくいとの声がありました。太宰府方面から来るのも、あるいは宇美方面から来るのも見づらく、大変わかりにくい入り口案内としてあるのではないかという声が私のところにも届いております。私も、ついうっかりして通り過ぎた経験もあります。

運動公園は、さまざまなスポーツイベントが開催をされますし、ソフトボール同好会も利用をされております。太宰府市のソフトボールリーグ戦も近いうちに開会いたしますが、何とか早急に建てかえ等ができないか、特に夜間はほとんど役に立たないと思います。ご見解をお伺いをいたします。

次に、市道の縁石の反射板についてお伺いをいたします。

ただ、反射板と申しましても、そのように伝えておりますが、正確な名称をわかりませんので反射板ということで通したいと思いますが、長浦台のバスの道路は、平田の交差点から太宰府西小学校のバス停付近まではこの反射板が設置をされ、夜運転する者からしますと大いに助かり、交通事故防止に役立っていると思います。しかし、お隣の青葉台のメイン道路は設置をされておられません。吉松方面より上ってきた交差点にあるファミリーレストラン付近は数m設置されておりますが、これを長浦台の変則5叉路、つまり太宰府西小学校のバス停付近まで延ばす予定はないのか、またファミリーレストランより現在縁石の修理工事が行われておりますが、この工事にあわせて反射板設置の計画はないのか、お伺いをいたします。

あわせて、市内の道路にどれくらい設置されているのか、さらに未設置はどれくらいあるのかもあわせてお伺いをいたします。

次に、空き家・空き地保有者不明の状況と対策についてお伺いをいたします。

市内における空き地、空き家の実態はどのようになっておるのか把握をされておるのか、把握をされておられるのであれば、具体的な中身をお伺いをしたいと思います。

現在開会中であります福岡県議会で、平成30年度の新規事業として、県は空き家対策とし

て、業界団体、宅地協会といいますが、そこと連絡をとりながら空き家対策をとっていく方向であるように伺っております。先日、建設経済常任委員会におきましても、空き家・空き地対策として、県同様に業界の方も含めて専門家による対策を行うという回答をいただいておりますが、いま一度具体的にお願いをしたいと思っております。

また、空き地対策についても同様に伺いますが、私の記憶によれば、所有者の判明している空き地の放置による雑草の除草等について、所有者が除草を促しても実行しない場合は、市で除草を行い、所有者にその費用を請求するようになっていると思っておりますが、これまでにそのような実効行為といいますが、あったかお伺いをするものであります。

一説によれば、全国の空き地を合わせると、その面積は九州と同じぐらいの広さになるとも言われております。所有者の明らかな土地で放置されている土地の有効活用はできないのか、検討をされないか、また市内の中心部であれば、その所有者のわかっておる土地の利用、例えば渋滞時の臨時的駐車場などに提供していただければというようなことのお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

空き家対策では、大牟田市に条例があることはご存じと思いますが、この条例は、平成29年4月から大牟田市の場合は施行されているようでありますが、本市では空き家・空き地対策について具体的にどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

空き家等対策の促進に関する特別措置法ができて、既に4年が経過をいたしました。平成27年2月施行であります。本法律に対応するためにどのように対応されているのかお伺いをいたします。

次に、4項目めについてでございますが、国民健康保険の県との一元化に伴う国民健康保険税についてお伺いをいたします。

国民健康保険税が県に一元化されることになりまして、一昨日だったと思っておりますが、標準税率が明らかになったと思っておりますが、現在と一元化によってどれぐらいの金額になるのか。また、この一元化に対して、県は激変緩和措置として3年間猶予されると聞いておりますが、その間本市としてどのように対応するのか、また猶予期間後は標準税率がどうなるのかをお伺いしたいと思います。

回答は項目ごとをお願いいたします。再質問は質問席で行いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） それでは、1件目の松川運動公園、上下水道事業センター、公文書館の入り口看板表示についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現在県道からの入り口に看板はありますが、立て看板であり、また道路がカーブになっておりますので、宇美方面からは近づくまで看板が見づらい状況でございます。ご不便をおかけしております。

今後、もっとわかりやすい看板を設置するために、県道占用も視野に入れまして協議検討し

ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 先ほど原田議員のほうからも、体育館の入り口なり駐車場が見えにくいというお話がありました。本市の場合は市役所の玄関前の電光掲示板は非常に大きくて、いろいろご批判もあったようですけれども、それ以外はほとんど見えにくいような感じがします。したがって、看板はネオンまでつけろとは言いませんけれども、例えば夜間だったら反射するようにして見えるだとか、そういうものを一回全市的に看板の検討をしてもらいたいなと。

とりわけ宇美からのほうは、もうほとんど見えにくいんですね。先ほど申しましたように、いろいろなイベントがあるときに、私も週1回あそこには上っていくんですけども、なかなか見えにくい。ついうっかりして通り越してしまうということが、週1回行く私でもそういうのがありますので、あそこで何か催し物があるというときには、なかなか見えづらいということで、少しこれは、例えば太宰府側からの看板と宇美方面からの看板、今1個ですよ。それを2つ立てるとか。宇美側からと太宰府側から見やすいように。

これは早急にしてもらいたいと思うし、できれば先ほどの原田議員のお話と一緒に、全体的な看板の見直しをして行ってもらいたいというふうに思いますので、これはぜひ早急に検討して実施していただきたいというふうに、これはお願いをしておきたいというふうに思いますので、ぜひ実施してもらいたいということをお願いして、このことについてはこれで終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 次に、2件目の市道の縁石の反射板についてご回答を申し上げます。

実は私も反射板ということで議員に書いていただいたので、反射板ということで、一応これが実物というか、大体10cmの角で、夜になると車のライトが当たったらここが光るという形で設置をさせていただいているものでございます。ちょっと参考になればと思って、見られたことはあるでしょうけれども、お持ちしました。

早速回答に入らせていただきます。

まず、1項目めの長浦台の変形5又路まで設置する予定なのかにつきましては、長浦台のバス通りのブルーの反射板は、平成28年度に設置しており、この反射板は基本的に歩道のある道路の車道と歩道間の縁石上に2から3m間隔で設置し、さまざまな道路環境や天候、昼夜を問わずに安全な通行をサポートするものの一つであります。青葉台のメイン通りであります市道青葉台1号線の吉松側のファミリーレストランから長浦台の変形5又路までは、社会資本整備総合交付金を活用し、ブルーの反射板設置を含めた道路改良工事を計画的に進めてまいりた

いというふうに考えております。

次に、2項目めの市内でどのくらい設置されているかについてですが、現在歩道が設置されている市道が約22kmあります。そのうち約6kmに設置しております。率にしまして27.3%の設置率でございます。

次に、3項目めの未設置箇所の今後の予定についてですが、団地内のメイン道路等を中心に、交通安全対策特別交付金を活用し設置をしていくために、ガードレール、カーブミラーなど他の交通安全施設の整備と調整を図りながら、順次設置を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 大変助かっておるのは事実でございます、見た目も色もよくて、ただ、先ほど言いましたように、青葉台のファミレスから今10m弱ぐらいは既存の反射板が取り付けられているんですね。それで、今たしか縁石の工事をやっていると思います。どの辺までやられるのかちょっとようわかりませんが、その縁石がきれいになったら、その反射板は同時につけられるのかどうか、いや、それはまた考えてないのか、縁石だけ今整備をされているのか、整備終了後には反射板も同時につけられるのか。僕はつけたほうがいいと思いますけれども、どうなんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほど議員のほうからもおっしゃっていただいたように、やはり交通安全に期するというのを、私どもも非常にこの反射板が大事であるというふうに思っておりますので、今回道路整備で歩道をつけていくところにつきましては、この反射板については設置を今後もしていきたいなというふうには今考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 社会資本整備総合交付金と交通安全対策特別交付金、これは使用目的というのは、ガードレール、カーブミラーは交通安全対策特別交付金で、例えば今言う反射板等については社会資本整備の交付金、明確に分かれているんですが、その辺は流用し合ったりというのはどうなんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私の説明が悪かったのかもしれませんが、新設道路につきましては社会資本整備総合交付金で整備していきますものですから、その際に歩道を設置するときには、この反射板を設置していくという形になる。ですから、今既存の歩道があって反射板がない歩道といいますか道路につきましては、新設でするわけではないので、この交通安全の特別交付金のほうで設置をしていくという形になります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 既存のところではないところは、こちらの交通安全対策のほうで対応されるというふうに理解をしますが、これは市が計画的にやられるのか、例えば自治会からうちも早くしてくれという要望なのか。それは市の計画で順次やっていこう、もちろん先ほど言ったカーブミラーだとかガードレール等々についても、そういうのを勘案しながらやっていくのか、自治会からの要請なども総合的に踏まえてやられるのか、その辺少し、市の独自の計画でやっていくのか、その辺はどうでしょう。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実は、自治会のほうから市営土木の要望ということで毎年とらせていただいていますけれども、その中にこの反射板をつけてくださいという要望は出てない状況がございますので、今私どもとしては、安全上といいますか、やはり車両の通行量とか、あと歩行者、特に通学路になっているところとか、そういうところを優先的に担当のほうで設置をしていっているという状況もございます。

ですから、先ほど申しましたように、まだ未設置の歩道につきましては交通安全特別交付金を使いながら、できるところからというところでやっているのが現状でございますので、どうしてもカーブミラーの要望とかガードレールの要望というのが市営土木のほうでは多く出てきますので、まずそちらを優先しながら、その中で今反射板についても、設置を少しずつですけどもしていっているという状況でございますので、これも計画的にということは、ちょっと今できていない状況でございますので、今後また担当、建設課のほうとも協議しながら、それとあと警察や自治会とも協議しながらという形で、設置をしていく必要があるかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） できるだけ交通安全上という意味からもお願いしたいと思いますが、これはちょっと無理かなと思いつつも、機会があれば県道ですね、県道も福岡県那珂県土整備事務所あたりといろいろな意味で協議されるときもあろうかと思いつつも、県道も歩道があるところがありますから、これは県のほうの仕事になりますけれども、県道についても少し機会があれば県ともそういう話をさせていただいて、県はうちよりも数段金を持っておりますから、県のほうにも要請をしていただくというようなことはできないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実は私も、ふだんからこの反射板についてじっくり見ているわけではないんですが、やはり議員のほうに質問をしていただいたのもありまして、県道もよく通るので県道を見ているんですけども、なかなか県道には設置されていないところが多いですね。それはやはり歩行者がどれだけ通っているとか、通学路になっているとかということもあるのだろうというふうに、私自身はその現状を見ながら、箇所と通行量とか、そういう

のを見ながら考えたところでございますけれども、ただやはり太宰府市内には県道が11路線ございますので、やはり市内の主要というか幹線道路になっておりますので、その際に安全・安心でということで、太宰府市のほうで考えておりますので、その辺も含めて県のほうに危ないところとか、必要なところは要望をしていくということは、私どもとしてさせていただけるかとは思いますが、やっていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） ちょっとまたもとに戻りますが、ファミレスから青葉台ずっと、これは一番頂上、青葉台と長浦台の境がありますが、現状今縁石をされているのは、今年度で大体どの辺までぐらい。どうも見よったら、下の太宰府西小学校のバス停までは行きそうにないんですが、大方、今年度はこの辺まで、それわかりますかね。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 青葉台のファミリーレストランからを今させていただいていますので、実は昨年はちょっと予算の関係で60mしか長さとして延長としてできなかったんですが、今年度はそこから先の200mの道路改良を予定していますので、そこまでは今年度中に道路整備と、あと反射板の設置までさせていただけるかとは思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） ありがとうございます。じゃあ、少なくとも新しくできた200mについては反射板ができるというふうに理解をして、ぜひよろしく願いをしておきたいと思えますし、ただまだ未設置の場所につきましても、既存の場合は交通安全対策特別交付金などなどを利用して、交通の安全のためにも反射板の設置をよろしく願いをしておきたいと思えます。

この項についてはこれで結構でございますので、次の回答をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 次に、3件目の空き家・土地保有者不明の現状と対策についてご回答申し上げます。

本市の空き地、空き家の実態は、平成28年度に実態調査において、空き家件数712件、空き地202件を確認しているところでございます。平成29年度より空き家・空き地所有者の意向分析を行い、空き家の利活用の施策検討を行っているところでございます。平成30年度におきましては、空家等対策計画策定を行うため、今議会において太宰府市空家等対策協議会を設置するために、太宰府市附属機関設置に関する条例一部改正を提案いたしております。

ご指摘の具体的な空き家対策や空き地の有効活用につきましては、その計画策定を行う中で検討してまいりたいというふうに考えております。

また、国、県などの今後の動向を把握しながら、太宰府の特性に合った計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年2月に施行されて、各自治体では条例等をつくるということで、実は通告のときもお話をしていたかと思いますが、大牟田市が条例をつくりまして、かなり立派な条例をつくっておりますが、これはご一読されましたでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 大牟田市につきましても、それとあと周辺自治体も今どういう状況かということも確認をさせていただいて、大牟田市の条例についても確認をさせていただいています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） ちょっとこれ再確認ですが、現在の太宰府市の条例かどうかよくわかりませんが、所有者のわかっておる土地の草刈り、草が環境的によくないというところに、所有者に草刈りをしてくださいよという再三再四お願いしても、草刈りをしない、放置しておるといふ所有者に対しては、市が代執行といいますか、草刈りをして、その分の請求を地権者に求めていくという、そういうことができるやに、これ確認ですけれども、できるというふうに、私はかつてこの質問を十数年前にしたと思いますが、これはまだ生きているというふうに思いますが、どうでしょう。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 今議員ご質問の分につきましてですけれども、本市のほうであき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例というのをつくっております、空き地に繁茂した雑草等が放置されることで、火災または犯罪の発生の原因となったり、生活環境を保持することができないおそれがある場合には、土地所有者に必要な措置を命令することができるということでございまして、命令が履行されない場合には、市で除草を行うことができるという条例をつくっております。その除草に係る費用については、土地所有者等に請求するということができる条例は持っております。

ただし、空き地の管理につきましては、土地所有者の方の責任で行っていただく必要がございますので、そういう苦情等があった場合につきましては、まず土地所有者の方に通知を出してということで、業務委託しているシルバー人材センターあたりに草刈りを依頼していただくとか、そういう形でやっております、現在でそういうかわりに市がしたという事例はございません。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 今部長から回答がありましたように、そういう条例はあるけれども、実行はされていないということですね、今まで一回も。今回特別措置法ができて、実は私の住んでおるところで樹木がかなり茂っておりまして、ここで子どもが、中学生ぐらいが小学生にいたずらをする、あとはあるいはお金を取り上げるというか、恐喝というか、それが行われておりまして、それで樹木があって陰になるものですから、道路が下だから目線の高さのところの枝をずっと取ったんですね、それは公園だったんです。

そういう意味では、雑草は余り邪魔にならないというようなこともあるかもしれんけれども、例えば大牟田市の条例などでいきますと、あるいは今回の特別措置法も、環境面でやっぱり問題がある場合は実行しなさいよと。大牟田市は地権者に責任があるというふうになっているんですね。努力義務じゃないんですね、大牟田市の条例は。管理する責任があるというふうな条例に定めてあるんですね。

したがって、例えば雑草だからそんなに影響はないかもしれないけれども、2次元的には子どものそういういじめだとかそういう部分にもなると思いますし、そういうふうな今回措置法ができたわけですから、少し、言ってちゃんと除草なりしていただけたところはもちろん問題ないわけですが、放置している場合については、少し私はこちらでして請求しますよというぐらい、今までこの条例ができて一度もそういうことはしたことはないということであるけれども、少しして、それは子どもたちを守っていくという意味にもなるかというふうに思いますから、余りひどいところについては本条例を施行していくと。

あわせて空き地の部分についても、今の諮問機関、附属機関として検討されているということですので、審議会ができてきたりしていこうというふうに思いますけれども、そういう場合については、現存の条例ももっと活用して行って、そういう非行の温床にならないように努力をしていきたいなというふうに思うし、いずれ附属機関をなさって議論をされていけば、近いうちに本市においてもそういう条例などが設置されていくのではなかろうかというふうに思いますので、私も大牟田の知人からこの条例を見せていただいて、かなり厳しい大牟田市の空き地及び空き家等の適正管理に、管理になっていますからね、そういうものを踏まえて、ぜひこの部分については徹底方をよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

では、このことについてはこれで終わりたいと思いますので、次お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 4件目の回答をお願いします。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 続きまして、4件目の国民健康保険の県との一元化に伴うことによります国民健康保険税につきましてご回答を申し上げます。

国民健康保険制度は、来月、本年の4月1日から新制度に移行いたします。現行制度との違いは、市町村はこれまでどおり国民健康保険税の賦課徴収、被保険者の資格確認、給付、保健事業を行います一方、都道府県が保険者に加わりまして国民健康保険の財政運営の中心的な役割を担うという分業体制になることとございます。



これに伴いまして、国や社会保険診療報酬支払基金から市町村に交付されておりました交付金のほとんどが県に交付されまして、一元化されるようになりますとともに、市町村も被保険者の皆様からお預かりをいたしました国民健康保険税を財源に、県に対しまして保険給付の財源となる納付金を納めることとなります。

一方県は、市町村が安定的に保険給付ができますように交付金を交付することになっておりますので、お金の流れがこれまでとは大きく変わってまいります。

また、国民健康保険の税率につきましては、毎年度県から、次年度に市町村が県に納める納付金の額が示されますとともに、納付金を納めるために必要とされる標準保険税率があわせて示され、市町村はそれを参考に次年度の税率を決定することとなります。このとき、標準保険税率より低い税率で決定をいたしますと、当該年度の国保会計は赤字になる可能性が高くなりますし、高ければ黒字になる可能性は高くなります。

先ほど村山議員がおっしゃいましたように、3月6日付で福岡県のほうで平成30年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率という分につきまして、県内自治体の分の各数字が公表されております。ちなみに本市に示されました来年度の標準保険税率は、医療分である基礎課税分が所得割7.22%、均等割は2万7,460円、平等割は2万6,900円、後期高齢者支援金等分が所得割2.30%、均等割は7,980円、平等割8,086円、介護納付金分が所得割2.10%、均等割が1万6,200円というふうになっております。

このように標準保険税率は、現行の本市の国民健康保険税の税率と比べますと、かなり本市に対しては高い数値が示されております。これは、これまで赤字の場合に行われておりました一般会計からの法定外繰り入れでありますとか繰上充用につきましては、行わない前提で計算されているからでございます。

さらに、新制度移行で県に納める納付金の算定方法につきましても、本市にとりましてはどちらかというと不利に働いておまして、そのような市町村に対しましては、新制度移行後に急激な負担の上昇を抑える負担調整措置、激変緩和措置がとられております。このため、今回示されております標準保険税率につきましても、この負担調整措置、激変緩和措置を反映した上での数値でございます。この数値がなくなると、納付金が上がると、ひいては一層税率は上がるということになります。

なお、この負担調整措置につきましては、現在3年間は保障されておりますが、それ以降についてはどのようなようになるのかは現在のところ未定でございます。また、負担調整措置がなくなった場合の標準保険税率につきましても、標準保険税率算定の基礎となります県に納める納付金額が毎年度変わりますので、どうなるということは現状では申し上げられない状況でございます。

はっきり申し上げますのは、医療費が下がらないと税率はなかなか下がらないということでございますので、被保険者の皆様には健康づくりを初め市が実施しております特定健診でありますとかがん検診など各種の健診を積極的に受診していただくなど、日ごろからの健康管

理もしっかりやっていただきたいというふうをお願いしたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 今部長が言われました、6日の日にオープンになった県の市町村別の平成30年度の標準の算定基準でいきますと、太宰府市の場合は現状でいきますと12万4,546円で、これが一元化によりまして約12万8,480円で、4,000円ぐらい上がるのかなというふうに、私の手元の資料にはとありますが、大体そんなもんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 今村山議員おっしゃいましたように、負担緩和前になりますとそういう形で、伸び率でいきますと103.2%ということで伸びている状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 103.2%ぐらいが上がっていくんですが、そのために激変緩和措置ということではありますが、私の手元の資料でいくと、100%超えていくのが、近隣では小郡市さん、筑紫野市さんが大体100%超えるようではありますが、激変緩和措置の財源は、手を挙げればどこでも県からの激変緩和措置というのはもらえるのかどうなのか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 今回新制度ということになっておりますので、今議員が言われたけれども、先ほど言いました伸び率が100%を超えている分については、自動的に100%にするという方針で今回の国保制度はスタートするようになっております。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 激変緩和措置をされている間3年間には、やっぱりどうしても緩和措置が3年終われば、その分は上がっていくわけですね。だから、1年に何ぼかずつぐらひは上げていって、緩和措置が終わったら新しい算定基準に移行せざるを得ない。いずれにしても、上がっていくのはほぼ間違いないと思うんです。

そういうふうにならないために、先ほど部長もお答えになっておられましたけれども、本市の医療費、給与が、これが本当かどうかようわかりませんが、福岡県内では平均の収入が太宰府市が一番高いと、平均で。ところが医療費は低いんですけども、そこからいくと、給料の高い人に合わせてこの保険税も上がっていきますから、低所得者の人たちも上がっていくというのが、負担が大変、低所得者の方たちに負担がきつくなっていくのではないかということをお慮りするんですね。

激変緩和措置が終わった後は、当然算定基準のほうに戻っていくわけですから、やっぱり上がっていくが、その辺の周知徹底、3年間。こういうふうになりますよというのは、かなり痛手だと思います。これはどういうふうにするでしょう。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 当然新制度スタートいたしまして、広報等を使った周知を行います

とともに、1年間の税額通知を差し上げるときに、そこら辺の周知の文書を入れてお知らせをしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 査定のときに、被保険者の努力というか、そういうのも査定の対象になっていくと思うんですね。今言われましたように、例えば特定健診がうちは余りよくない。これらをもっと被保険者の方たちに受けてもらうように、随分今までも努力はされていると思いますが、がん検診など特定健診も、今たしか太宰府市内の医療機関が対象になっているというふうに思いますが、これも医療保険、県と市で2分の1ずつだったかな。これを少し緩和をして、太宰府市でないと対象にならないというのはそうでしょう、どうでしょう。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） その分については、国保連合の所管の部分になるんで、全体的に市限定ということではございませんので。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） ちょっと私、じゃあ勘違いしておりました。かかりつけのお医者さんが太宰府市以外でも、何かそういうのを特定健診を受ければ、それが統一したようなデータとして上がっていくというふうにしていくと、少し特定医療健診も受診率というか、そういうのが上がっていくのではないかというふうに思いますので、その辺もそういうことであればなお結構ですけれども、激変緩和措置以降の対応というか、これが非常に気になる場所なんです、今3年というふうに、これは今県議会で開催中でありまして、そういうようになるだろうというふうに思いますが、近隣の100%超えているところとやっぱり連携しながら、私は3年ではちょっときついかなど。

これはこの3年をもう少し、もう一年ぐらい延ばしてくれと、そうせんときつよというような話を、100%超えているようなところと連携合って国に要請をしていって、3年を4年にしてくれんだろうかというようなことも、緩和措置を少し延ばしていって、できるだけ国保の方たちに負担がいかんように努力をしていく必要があろうというふうに私は思うんですけれども、その辺は関係する、関係するといったら、あんたんところも100やな、うちも100やがと、そういうばっかしじゃいかんと思うんですけれども、少し激変緩和措置についても3年ではちょっときつよというような話なども、できれば今後関係する自治体と協議をしながら、県に物申していこうというようなことなどは考えておられないのかどうなのか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） ありがとうございます。今村山議員が言われたような分につきましては、事務レベルでは当然現在協議を行っておりますので、今後、今3年間保障はされておりますけれども、そういう状況が、それでスタートいたしまして、被保険者の方の負担が増えないような形で協議を進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） いずれにしても、1人当たりの負担をできるだけ下げようとしていただくために努力をしていただきたいなというふうに思っております。さらにまた、激変緩和措置が終わった以降についても、しっかり関係自治体ともう少し頑張ってみるということ、私どもも含めてですけれども、特定医療健診の受診を高めるようにさらに頑張っていっていただきたいなというふうに思ひまして、お願いをしておきたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 17番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました地域包括ケアシステムの深化、推進に向けた取り組みについて、5項目にわたり質問をさせていただきます。

1項目め、在宅医療と介護の連携、さらには多職種連携による在宅医療体制の構築について。

団塊の世代が75歳以上となるいわゆる2025年問題が間近に迫る中、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制が今自治体に求められています。しかし、医療と介護について、それぞれを支える保険制度が異なるため、連携の難しさがこれまでの課題としてありました。このような課題に対応するため、医療介護総合確保法が整備され、介護保険制度における保険者として、市町村が在宅医療・介護連携推進事業を行っていく実施主体となりました。

この事業は、取り組むべき内容として、以下の8つの事業項目が国より示されています。

1、地域の医療・介護の資源の把握、2、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、3、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、4、医療・介護関係者の情報共有の支援、5、在宅医療・介護連携に関する相談支援、6、医療・介護関係者の研修、7、地域住民への普及啓発、8、在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携。この8項目を、本年4月までに全ての自治体で実施することが義務づけられています。

本市においては、地域包括ケアシステムの多職種連携として、既に一定の取り組みが進められているものもあります。本市にとってどのような在宅医療・介護連携、多職種連携を目指しているのかの全体像と、現在の状況、課題などをご説明ください。

2項目め、市の保険者機能の抜本的強化による自立支援・重度化防止への取り組みについ

て。

市町村が行う自立支援・重度化防止に向けての取り組みについて、介護保険事業計画に追加記載することなどが制度化され、保険者機能の強化が図られることとなりました。また、国に介護給付費や要介護認定等に関するデータの提出も義務づけられます。まずは、地域の実態把握、課題の分析を行うことが基盤整備のため重要なことであると考えますが、本市の保険者機能を今後どのように強化し、自立支援・重度化防止に取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

3 項目め、地域包括支援センターの機能強化等について。

地域包括支援センターにおいて実施する事業の評価については、従来は努力義務とされていましたが、設置者、市町村ともに評価が義務づけられました。複雑化する問題に対応し、行き届いた相談体制が求められる時代になったことを考えると、地域包括支援センターの役割の大きさを改めて認識いたします。3年前から要望しておりました複数箇所設置についても、機能強化とあわせて見解をお伺いいたします。

4 項目め、介護保険と障がい福祉制度に新たに共生型サービスを位置づけることについて。

地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進として、本年4月から介護保険と障がい福祉の両制度に新しく共生型サービスが位置づけられます。このことにより、高齢者と障がい児、障がい者が同一の事業所でサービスが受けやすくなります。本市における共生型サービス事業所の整備状況をお聞かせください。

5 項目め、高齢者の歯科検診について。

加齢とともに筋力や認知機能等心身の活力が低下し、生活機能障がい、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなる高齢者の特性としての虚弱、いわゆるフレイル対策が全国的に取り組まれています。特に、口腔の健康は全身の健康にもつながり、歯周病を起因とする動脈硬化症等の悪化や口腔機能低下による誤嚥性肺炎などを予防するため、歯科検診は極めて重要であり、口腔衛生についてのチェック、歯科検診の実施に向けた見解をお伺いいたします。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どうも本日もよろしくお伺いいたします。

私から、まず小島議員に概括的な答弁をさせていただきます。

地域包括ケアシステムの深化、推進に向けた取り組みについてでございますが、ご存じのとおり地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供しようとするもので、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に構築するよう、国から要請されております。

本市におきましても、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防・日常生活支援総合事業を初め生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケ

ア会議推進事業など、さまざまな事業を展開しているところであります。

さらに今後は、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、各種の事業の推進に当たりましては、地域包括支援センターがその中核的機能を果たすこととなりますので、これまでの経緯を踏まえた上で、現在策定中の高齢者支援計画の中で、市域の西側に新たに支所を1カ所設置するという方針を示してまいりたいと思います。

また、高齢者の現状等を随時把握しつつ、さらなる利便性を勘案した内容も検討していきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、担当部長より回答をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） それでは、詳細につきまして私から回答をさせていただきます。

まず、1項目めの在宅医療と介護の連携、さらには多職種連携による在宅医療体制の構築についてでございます。

まず、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者などに対しまして、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携が求められております。

現在、在宅医療・介護連携の推進につきましては、県の在宅医療連携拠点整備事業の中で、筑紫医師会を中心といたしまして、在宅医療・介護支援ネットワーク会議や筑紫地区在宅医療・介護多職種連携研修会を実施することにより、在宅医療・介護にかかわる多職種同士の顔が見える関係を構築しつつ、課題の抽出やその対応策などを検討し、切れ目のない在宅医療・介護体制の構築を図っております。

今後につきましては、平成30年4月より、議員ご指摘の8つの事業項目につきまして、筑紫地区4市1町で共同で筑紫医師会に業務委託する予定としておりまして、特に入退院時の円滑な連携に資する仕組み、ルールなどの構築につきまして検討を行うなど、引き続き切れ目のない在宅医療・介護体制の構築を図ってまいります。

次に、2項目めの市の保険者機能の抜本的強化による自立支援・重度化防止への取り組みについてでございます。

現在策定中の第7期介護保険事業計画におきまして、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みにつきまして記載をしているところでございます。その中で、介護予防・日常生活支援総合事業における高齢者の自立に向けたサービスの導入、及び生活支援体制整備事業などの地域支援事業を実施することで、保険者としての機能強化を図ることとしております。

また、介護給付費や要介護認定などに関するデータは、ご指摘のとおり国に報告することになっておりまして、それらのデータをもとに、厚生労働省では見える化システムを運営されております。このシステムを活用いたしまして、本市の課題などの抽出や給付費の推計及び基盤整備の必要量などを計画に記載をしているところでございます。

なお、今後実績の評価などを行っていくこととなりますので、計画の進捗状況等を確認しな

がら、さらなる自立支援・重度化防止へ向けて取り組んでまいります。

次に、3項目めの地域包括支援センターの機能強化等についてでございます。

今後、地域包括ケアシステムを構築していくに当たりましては、地域の住民にとりましてワンストップの相談窓口機能を果たします地域包括支援センターの運営が、安定的、継続的に行われていくことが重要になります。

このことから、地域包括支援センターの運営や活動に対する点検、評価を行っていく必要がございます。まして、本市といたしましても、地域包括支援センター運営協議会と連携しつつ、運営方針を踏まえた効果的、効率的な運営がなされているかなどについて、定期的に点検、評価を行っております。

また、地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築、あるいは介護予防・日常生活支援総合事業の推進における中核的機関として位置づけられますので、同時にその機能強化が求められております。

こうしたことから、本市といたしましても、地域包括支援センターの複数設置につきましては、第五次総合計画後期基本計画や第3次地域福祉計画におきまして、市としての考えを段階的に述べさせていただいたところでございます。特に、第3次地域福祉計画におきましては、福祉に関する事業や活動の拠点施設の複数設置につきましては、平成31年度に設置するという成果目標を設定しているところでございます。

これらのことを受けまして、現在の状況といたしましては、地域包括支援センター運営協議会の複数設置に関する意見書を踏まえ、新たに支所を1カ所設置し、市域の西側となる学院院中学校区、太宰府西中学校区を担当圏域とするということを方針といたしまして、現在策定中の高齢者支援計画において明記をしているところでございます。

なお、運営形態につきましては、直営を予定しております。

次に、4項目めの介護保険と障がい福祉制度に新たに共生型サービスを位置づけることについてでございます。

ご指摘のとおり、平成30年度の介護保険、障がい福祉制度の改正によりまして、共生型社会の実現に向け、介護保険と障がい者福祉の両制度に新しいサービスである共生型サービスが創設されます。内容といたしましては、1つの事業所で高齢者と障がい児・者の双方にサービスを提供することができるようになるというものでございますが、その背景には、障がい者の高齢化と福祉サービスの人材不足等が上げられております。

本市といたしましても、障がい児・者が65歳以上になりましても、使いなれた事業所でサービスを受け続けられるように、また福祉サービスの人材をできるだけ効果的、効率的に運用することができるように、関連する部署と連携をいたしまして、人員、設備、運営に関する基準などを精査しつつ、各事業所などに対し共生型サービスの周知、情報提供等を行っていきたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 最後に、5項目めの高齢者の歯科検診につきましては、私のほうからご回答をさせていただきます。

先ほど小島議員が口腔ケアの重要性についてはご指摘されましたように、本年平成30年1月の太宰府市国民健康保険運営協議会におきましても、口腔ケアは歯を守ることはもちろん、体全体の健康のためにも大変重要であるから、歯科検診の導入を検討されたいとのご提案をいただいております。このようなことから、歯科検診の必要性につきましては理解をしているところでございます。

現状を申し上げますと、まず75歳以上の全ての高齢者が加入しております後期高齢者医療保険制度では、平成30年度からこの歯科検診が新規事業として実施されることになっております。対象者につきましては、施設等に入所または入居されている方、病院や診療所に6カ月以上入院されている方を除く76歳になる方となっておりますけれども、平成32年度までは経過措置といたしまして、被保険者であれば年齢に関係なく、希望される場合は受診できることとなっております。なお、自己負担額につきましては300円とのことでございます。

また、65歳以上75歳未満の前期高齢者の多くの方が加入をしております太宰府市国民健康保険につきましては、現在のところ平成30年度の実施予定はございませんけれども、歯科検診の健診項目の中に含まれます歯周疾患病検診の実施につきましては、来年度から本格的にスタートいたします保険者努力支援制度で評価指標の一つにもなっておりますので、平成31年度から実施できないか、その方法、個別でありますとか集団とか、それにつきましてはとか対象年齢、費用が幾らかかるかも含めまして、歯科医師会とも協議しながら検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） ありがとうございます。この地域包括ケアシステムというものの自体が、市長のほうから最初にご説明いただきましたとおり、2025年を目指しながら、高齢者の福祉という観点からまず始まった取り組みでございますが、今やこの地域包括ケアシステムという言葉が抽象的な概念であるために、ともすれば表面的な外形上の状態のみが評価の対象になってしまいがちということで、この地域包括ケアシステム、さまざまなエッセンスがたくさんあるんですけれども、最終的にはここに高齢者福祉だけではなくて、お子さんや、そして難病患者や、さまざまな地域の力をかりながら共生社会をつくっていきましょうという目的の中で、この地域包括ケアシステムが深化をしている状態にあります。

そして、今回この在宅医療ということで、医療と介護が連携をしながら、一つずつその包括の輪が広がっていつている段階であることを、まずもって申し上げたいと思います。

そして、その中で、先ほども申しましたように、形骸化しないようにということで、各市町村にきちんとしたPDCAサイクルを図っていただきながら、見える化を図って、そしてその成果に合わせたインセンティブを払いましょうというのが国の指針でございまして、2項目め



のこの自立支援等についても200億円の予算が今回組まれております。

こういった形で、市の果たす役割というのは非常に大きなものになってきているというのが現状であることをまずもって申し上げて、質問に入らせていただきます。

この在宅医療・介護連携推進事業というのは、平成27年度から介護保険法の地域支援事業として位置づけられて、今全国展開をされている取り組みでございますが、在宅医療の基盤整備にまず必要不可欠なことが、現状の把握です。これは一番最初に1項目から8項目まで示しましたこの市の義務づけになったこの内容ですが、これをまずもってご説明の中では、筑紫医師会の在宅医療連携拠点整備事業の中でやっていくというようなご説明であったと思います。

これは2次医療の圏域でももちろんやっていくようなことですので、筑紫医師会中心にやっていくのはいいんですけれども、ただこの現状の把握というものは、広域で一つの指標としていただくものとは別に、本市の中でどのような現状把握が必要なのかと、本市の中で現状把握というのは非常に大事な要素であると思いますので、まずもってそのことを質問させていただきます。

この現状把握を量と質、2つの視点からこの現状把握と分析が必要であると、先進事例でいますとここにすごく力を入れて、大学と共同で分析をしっかりと行って、それからの政策をしっかりと打ち出しているというところもたくさんございます。

この今申しましたように、質と量の2点からの質問なんですけれども、本市にとってこの質と量の現状把握についてはどこまでできているのか、もしわかる範囲でいいですので、ご説明いただけたらと思います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今の在宅医療・介護連携の部分でということになるとは思いますけれども、介護施設等把握をしておるわけでございますけれども、医療機関については細かくそれぞれの医師が現在どういうふうな、例えば往診であるとかそういったところが中心になってくると思うんですけれども、どこまでやってあるかというような把握はしておりません。今回この在宅医療・介護連携推進支援業務を行う中で、筑紫地区医療・介護資源のガイドブックの作成というのがまず1つ大きな目標になってまいりますので、その中で細かな現在の支援の状況、そういったものは把握していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 10番小畠真由美議員。

○10番（小畠真由美議員） 質と量というもの、量は今おっしゃった形でいいと思うんですが、質というのは今まで地域包括支援センターであるとかさまざまな、今この情報を見ましても、2,000から3,000の相談内容があっているということですが、こういうものの分析というのは今までされてはなかったんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 毎年度包括支援センターにおける活動実績というのを整理をしております。その中で総合相談内容の割合でありますとか、中には権利擁護業務でありますとか、

さまざまな相談がございますので、そのあたりの分類というのはこちらのほうで整理をして、毎年包括支援センター運営協議会のほうに報告をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） 今から大事になるのは、この質と量の現状の把握をまずやって、初めて基礎的な政策が打てるということなんだと思います。

この事業のマネジメントについて、事業の推進と目標達成のため、適切に指標を設定して、関係者が共有する仕組みが必要であって、そのプラットフォームとなるのが筑紫医師会のこの支援事業だと思っています。そのためには、広域でやるときには、自治体自治体がその場その地域の中での社会資源であるとか需要と供給というか、必要なものの調査というものは市独自でやらないといけないと思います。これはここから全部筑紫医師会に丸投げするようなことではないと思います。

それはそれで、筑紫医師会の中から推計とか将来推計が出ると思います。1日に対する必要量、在宅医療の必要量というのが各市計算すれば出てくると思うんですが、人口推計で、ただそれだけではなくて、その中に各自自治体にしかわからない内容である質の部分、どんな相談があって、どういう対応をしてきて、どういうことにお悩みな市民の方が多いのかとか、そういうところをしっかりと今の段階で把握をしておかなければ、この在宅、介護の連携という入り口にまだ立てない状況にあると思います。厳しい言い方して申しわけありませんけれども、それは医師会にお預けするこの8項目を委託するとは別にして、市は市できちんと分析をしていくということをもっとお願いをしたいと思います。

これをされているところ自体が本当にやっぱり、量的な部分でいいますと、国保や後期高齢者医療、介護保険のレセプト等のデータを収集して、在宅医療需要、供給等の分析を大学の機関であるとか、先ほど申しましたように、それとか外部の民間会社に委託をすることで、きちっとした市独自のデータをとっている自治体が多うございます。

それともう一つは、質的なものでいえば、在宅医療の相談内容の分析、これも同じでございまして、しっかりとこの2つの方向性から分析をまずもってやっていただくことは、市としてもやらなければならない必須のことだと思っています。

そして、この事業のマネジメントの中で、サービスを提供する物とか人的な資源、ストラクチャー指標というんですけれども、このストラクチャー指標と、それからほかの機関との連携体制を図るプロセス指標、それからサービスの結果を図るアウトカム指標の3つが、この保健・医療の分野における指標の種類として上げられています。恐らくどこの自治体もこの3つの指標を柱にしなから、地域包括ケアシステムの一つの成果報告を出そうとしているんじゃないかと思います。

このことを在宅医療・介護連携に当てはめると、ストラクチャー指標として、訪問医療を行う診療所とか訪問看護ステーション、そして歯医者さんですね、訪問歯科、そういったところのどれほどその市の中にあるかどうか。それから、プロセス指標としては、市民の在宅医療

や在宅のみとりに関する意向や訪問診療の実績数がどうなのかという。それから、アウトカム指標として、在宅療養者や医療介護専門職の満足度、これはする側ですね、する側と受ける側の満足度とか、要介護高齢者の在宅療養率などが想定をされて、この3つの指標とかというものははっきりしないと、まずもって在宅医療と介護の連携について、どれだけの成果が出たのかとかということもわからないと思うんですね。

そういったところのつくり込み方として、現状把握とこういった指標の設定についてはどのようなお考えなんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） この在宅医療と介護の連携というのを、平成30年度から市の事業としても取り組んでいくことにしております。その中でいろいろな会議なども持ちながら、これは今回4市1町共同でということになっておりますので、その中でもじっくり話し合いをしながら、そういったところ、今言われましたようないろいろな指標であるとかそういったところも、その中で検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） ぜひ実態に即したニーズの把握であるとか、そこから派生する市の問題であるとか、そしてもちろん市だけの中で訪問医療が少なければ、広域でお願いしないといけないという話にもなりますし、大きな病院は太宰府は持っていませんので、急に容体が悪化したときにはその連携拠点となるような広域の連携、こういったことも含めた恐らく筑紫医師会中心としての2次医療のこの取り組みだと思うんですが、それとは別に、市がしっかりと在宅医療と、介護は市で行うべきものですから、ここについて在宅医療と、それから居宅介護については、これは市がしっかりと権限も持ってやっていく介護事業でございますので、ここが連携するには、まず市がみずからこの医療と在宅介護の連携のさまざまな調査を行う必要がある、このことだけはちょっと申し上げたいと思います。

それと、1つ気になるのが、春日とか大野城は在宅医療という項目がホームページの中にきちんとあるんですね。そこから筑紫医師会のこの在宅連携センターにつながるような形のリンクもあるんですが、太宰府市はないんですが、これは早急にしてもらいたいんですが、どんなふうにお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今言われました在宅医療、いわゆる往診とかができるような病院とかそういったものの紹介というのは、うちのほうでもわかり次第、そういったホームページにアップするとか、そういった形で市民の方にわかりやすい情報を伝達していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） これは第3次地域福祉計画の中でアンケートがあるんですが、住民が住みなれた地域で安心して暮らしていくための大切な福祉のあり方についてなんですけれど

も、ホームヘルパーやデイサービスなどの在宅福祉サービスの充実が39.1%、身近なところでの相談窓口の充実が39.8%、恐らくこれは地域包括支援センターのことだと思うんですが、ですから在宅医療、在宅介護のニーズ、それからその窓口、相談窓口となるような身近なところでの充実を求める声、この合わせて約8割の方々が、やっぱり在宅でしっかりと安心をして医療というものを担保しながら、介護者がしっかりとした担保の中で安心して在宅医療・介護ができる、そういうことを住みなれた地域で大切な福祉のあり方に上げているんですね。やはりこれだけ8割の方たちのアンケートをせっかくこの地域福祉計画で、上位計画の中でうたっているわけですので、この取り組みはちょっと弱いんじゃないかというふうに感じます。

それで、これからの在宅医療については、市内の病院関係とはどのような連携をとられるおつもりなのか、教えてください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 市内の病院につきましては、今回の在宅医療・介護連携支援センター、そういったものを委託する中で、そのセンターと連携をとりながら、そういった対応はしていきたいというふうに思っておりますし、1つは地域包括支援センターというのは、まず第1次的な相談の窓口になってまいります。そちらの中でもしっかりと相談を受けとめ、そういったところにつなげるような、そういった体制をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） ぜひこの在宅医療・介護については、避けて通れないこれからの案件でございます、本当はここに高齢者だけではなくて、がんで闘病されている方、また難病、さまざまな高齢者だけの在宅医療ではなくなってくると思います。そういう中であって、この平成30年度からは、きちんこの8項目を義務づけられて、これは市に義務づけられたわけですので、広域でやるべきこと、そして市でやるべきことをきちんとすみ分けながら、行っていただきたいと思います。

1項目めはそれで終わらせていただきますが、この2項目めですね、さあ、そしたら自立支援とか重度化防止に向けた取り組みをどうしていこうかということで、これはいわゆるそこに成果が上がったところにはインセンティブをつけましょうということで、国のほうからの推進事業として上がってきています。ここにさまざまな分析の対応とか取り組み内容、目標とか、そういったものをしっかりと介護保険事業計画の中に記載もし、そして適切な指標により実績の評価をしていきたいと思いますというようなことなんですが、ここについてはもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今回策定をしております第7期の高齢者支援計画、この中には当然今回の自立支援・重度化防止を中心とした保険者機能の強化というものをうたい込んでおります。その中でも、先ほども言われました保険者機能強化推進交付金というのが、取り組んだ自

治体には交付されるというような中身もございます。大きな中身といたしましては、主に地域支援事業の中の包括的支援事業、これに力を入れるというところが大きな課題になっていこうかと思っております。その中身といたしましては、先ほども話がありました在宅医療の連携でございますとか、あと認知症施策や、あと生活支援体制の整備、こういったところが大きな柱になっていこうかと思っております。

また、いろいろな地域の課題というものを共有していく中で、地域ケア会議でありますとか介護支援専門員の研修でありますとか、そういったものをやりながら、課題を共有しながら解決に向けて取り組んでいくというところが、1つ大きな課題になっていこうかと思っております。

こういったものが全て含められて、現在の地域包括ケアシステムというものが示されていると思っておりますので、太宰府市としても一生懸命取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） この地域包括ケアシステムについて質問しようと思ったときに、一つ一つのエッセンスが濃過ぎて、一個一個が本当に1時間ぐらいずつかかるんですが、今回だからあえて認知症対策は入れなかったんですが、認知症対策だけでも1時間かかるというようなことで、本当はこの5項目全部1時間ぐらいかかるような質問事項を、ちょっと今はしりながら質問させていただいて、大事なところだけ要望としてお願いしている状況でございますが、この国が先進的な取り組みを行っているようなところをまねをしながら、要するに認定率の低下ですね、まずこれが1つ大きな目標になるかと思っております。

本市はちょっと調べましたところ、要介護、要支援の認定者の推計もやっぱり右肩上がりです、平成29年が16.2%ですね、平成28年が15.4%ですから、本当に人口と高齢化率とともに右肩上がりになっていく。そこを右肩下がりにしていきましょうというようなこと、そうすればそこにインセンティブをつけていきましょうという取り組みでございますね。

その辺の認定率の低下であるとか、また何か説明の中できちんとした目標であるとか、そういったものというのは今あるんですかね。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今認定率を何%に下げるといような具体的な目標、また保険料の上昇抑制ですか、そういったところについて具体的な数値というものは持ち合わせておりませんが、今回のこの包括ケアシステムの中では、介護予防事業、これに大きな力を入れていくこと、また要支援1や2の方の機能回復、こういったところに大きな力を入れていくというような視点を持って進めているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） そういたしますと、まずもってその目標がなければ、なかなかこれもインセンティブを国がつけますよと言っても、市の事業としてはなかなかやりづらいところもありますので、まずもってこの目標もしっかりと持っていただきたいと思うんですが、それ

以上にこれからこの介護予防につきましては、保健センターが中心になってやっていくような形、今までどおりのところに抱合しながらやっていくような感じになるのでしょうかね。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） それにつきましては、平成29年度の機構改革の中で、これまで保健センターの中で介護予防事業を実施しておりましたけれども、この平成29年度からは高齢者支援課で介護予防事業を実施するというようにしております。ですから、結果がじかに包括支援センターの中で、参加者であるとか状況、そういったものがすぐわかるような状況で今実施をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） それもちろんそれでいいんですけども、基本的にはこのデータの分析であるとか、これは横同士でしっかりとレセプトの分析であるとか、飲んでる薬がどうなのかとか、保健センターの健診の状況がどうなのかとか、さまざまな互換性のあるような情報交換の中で横断的に取り組まなければ、この自立支援とか介護予防の重度化防止に向けた成果というのが上がる指標というのが、なかなかちょっとつくりづらいと思うんですね。

那珂川町とか宗像市とか、呉市のレセプトの会社を採用して、そこの職員のデータ分析の仕事があつと減らして、きちんとつくり込んである。呉市は国保が黒字化されたりとか、全国的にも非常に有名なところ、医療費の削減については非常に先進的な取り組みで、ここの分析力をしっかりと活用してというのが、今回那珂川町であるとか宗像市とか、さまざま多くの自治体もこういう分析の力を取り込もうとしているんですが、本市におけるこの分析力の総力を上げようというところは、何か本市の中ではそういう政策はあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 現在、国民健康保険の中では、データヘルス計画というのを策定しております、この中でも医療に関する分ですけども、重度化防止であるとか重症化防止、そういったところはその中で一定整理をしまして、市の対応というのを検討していくような形をとっているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） もう伴走型でしっかりとやっていかないといけないものと、それからちょっと意識の醸成というか、市民の皆様は、元気づくりポイント制度なんかもそうなんでしょうけれども、ただもう少し攻めの介護予防というか、攻めの重度化防止に向けた取り組みというのは、これから必要になりますよということを、今回申し上げたかったんですね。

例えばある民間の結果にコミットする会社なんですけれども、その会社が自治体との連携を今図られていまして、要するに50人規模ぐらいの人たちを集めて、この介護予防であるとかの自立支援の中で、成功報酬型の契約をするような会社が今すごく出てきているんですね。非常にいいことだなと思って。

そういうふうに伴走型で、一人一人に手厚く伴走型で指導しながら、保健師さんとかのやり

とりをしながら、生活習慣の改善も大事なんですけれども、総合体育館なんかでしっかりと、あそこの委託会社もスポーツメーカーさんですので、そういった、ジムはありませんけれども、何にもない中でそういった一緒になって運動をするというようなことをしながら、半年後に成人病の検査をしたときにいろいろな数値が下がっていたという、それを成功報酬という形で市と契約を交わしながら、そこで報酬も決めていくような、そういったふうなことも今各自自治体進められているんですね。

やっぱりいろいろな角度からアプローチをして、積極的なこの自立支援とか重度化防止については、市がしっかりと企画もしていけないかなというふうに思います。

昨日質問にありましたA型通所支援の中でも、リハビリを特化してやっていこうというようなこともありましたし、やはりこの自立支援とか重度化防止に向けた地域支援事業の中で、何を核にして進めていこうというものは、何かあるのであれば、ちょっとお示し願いたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたようなことは、もっともでございます、いろいろな取り組みをしていこうとは思っているんですけれども、その中で1つ、平成30年度からは短期集中型というような事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。これは要支援1、2とかの方も当然ですけれども、支援になりそうな方ですね、そういった方を3カ月とか、そういった一定期間区切って、一斉に機能訓練でありますとかそういったものをしていく。その中できちんと成果を出していくんだ、短期間で実施をしていく、そういった事業を新たに取り入れる予定で今進めているところです。そういった中で一定の成果というのが見れるのか見れないのか、そういったところも検証ができるのではないかなというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） ちょっと時間がなくなりましたので、ちょっと飛ばしまして、大事なところをちょっと行かせていただきます。

地域包括支援センターについてなんですけれども、市長が以前選挙の中でも、モバイル型地域包括支援センターというようなこともおっしゃっていらして、これはどうですかね、どういったことなのか、ちょっとまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

まず、ご質問にお答えをいたしますが、私が選挙の際に、移動式モバイル地域包括支援センターという形で説明をしておりましたし、また地域包括センターの出張相談会というような形もご提案をしておりました。

率直に申しまして、具体的に何らかの予算を伴う措置として考えていたわけではないところもありますが、いずれにしてもやはりこれからの行政として、行政側から積極的に出向かせて

もいただきながら、主体的にこうしたお困りの方のさまざまなご相談に乗らせていただくという、まずは姿勢をしっかりと示していくという上での、さまざまな移動手段としてのモバイル、そうした形として1つ例示をさせていただいてはありました。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） アウトリーチのやり方で、すごく大事なことで、ただ、今も現に訪問をして、そこで相談を受けている案件のほうが多いと思います。

ただ、今考えなければいけないのは、数年前から複数化ということもあったんですけども、私がここで申し上げたいのは、機能の充実を図るためには委託をしていただきたいと思っています。それは業務委託でも何でも、やり方としては市の中で考えればいいんですけども、この4市1町の中で直営は太宰府だけなんです。その直営でもう一カ所増やすという複数箇所というのは、もう大変困難なことだと思っています。今でも嘱託職員の募集を1年ごと更新しながらかけているんですけども、この専門3職種については、きちんとした形で雇用形態を行い、また今課長がこの支援センターのセンター長との兼務をしている状態。こんな中で複数箇所つくったとしても、もう全く形骸化するだけであると私は思っています。

ですから、まずもって複数化と同時に、業務委託なり、こういった形でもいいんですけども、民間の力を活用した中ですみ分けをして、ワンストップで相談窓口としてやるのであれば、そのくらいのことをやらなければ、地域包括支援センターの機能の充実、複数箇所というようなことの満足度というのは上がらないと思いますが、その点どうお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘ありがとうございます。私も就任後、これまでの議論の経過なども改めて学ばせていただきまして、太宰府市としての特性として、今まで太宰府、旧太宰府地域には1カ所ありながら、旧水城の地域、西側の地域にはなかったという特性の中で、もう一カ所、水城地域にも設置していこうという方針が強く進められてきたというふうに私は認識をまずしております。

その上で、先ほど議員ご指摘もありましたように、しかしそれには多大な費用も伴ってまいりますし、形骸化しては、確かにその方向性がむしろ意味のなさないものになってしまうというそうしたご指摘はしっかりと踏まえながら、私自身、改めてそうしたことを全て踏まえながら、最終的な決定をしていきたいと、そうした思いであります。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） 地域包括支援センターというのは、要支援1、2について、その市に抱えているケアマネージャーさんがこの支援をしていくようなところなんです。とにかくでも、いろいろな相談のワンストップ窓口の一番の拠点となり得る場所であることも同時にあるんですね。その中で、今大変問題になっているダブルケアの問題であるとか、育児をしながらどうやって介護をしていこうかという、本当に切実な悩みを抱えながら窓口に来られる方もこれから増えてくると思います。



大阪の堺市であるとかこういったところは、認可保育所の入所基準の指数を考慮したりとか、特別養護老人ホームの入所判定の加算をしたりとか、ショートステイも7日から30日に拡大をしたとか、要するに横の連携をとりながら、相談窓口としての地域包括支援センターから、相談を横断的にやっていこうという取り組み、恐らくこれが本当は今から太宰府市もしなければならぬ包括支援センターの形だと思うんですね。

であるならば、もう少し地域包括支援センターは何をやっているんですかというようなことをわかりやすく市民に知っていただくことが、まずもって大事であって、窓口の中身、例えばダブルケア相談を受けていますとか、在宅医療相談を受けていますとか、そういった一つ一つの案件がわかるような形での、相談窓口の提示を周知徹底を図るような形での何かパンフレットであるとか、ホームページであるとか、そういった作り込み方というのはこれからお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） この地域包括支援センターの認知度というのが、思った以上に、我々が想像している以上に市民の中には浸透していない部分もあるというのは、いろいろな運営協議会の中でも指摘をされているところです。これにつきましては、包括支援センターがこういったことをやっているんですよというパンフレットを今年度も自分たちでつくりましたりとか、いろいろなことはやっておりますけれども、さらにやっぱりこれがきちんと市民の中に浸透しなければ、相談に来られないということもあると思いますので、さらにわかりやすい内容にしながら、市民の方への周知方法、広報であるとかホームページ、そういったところも含めまして、今後またさらに進めていきたいというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） 冒頭で申しましたように、今回地域包括支援センターの評価について、国のほうからしっかりと厳しい制度が入りました。それで、地域包括支援センターの評価をきちっとやっていきたいと思いますということでございます。

ですから、まずもってこの地域包括支援センターの見える化、窓口の見える化をしっかりと図っていただきたいと思います。このことはもうしっかり要望いたしますので、ぜひ在宅医療、そしてダブルケアとか、最近ちょっと話題になって、本当に晩婚でお子さんをお産みになって、介護が一緒になったとかという方も多く私のところにも相談参ります。

ですので、今の現状の中で問題を拾い上げながら、地域包括支援センターでできることはこういうこと、こういう相談を受けていますよということを見える化してください。そうやって、まずそこから評価の対象としながら分析をして、それから国にしっかりと評価の成果を報告できるような、そんな支援センターを目指すために、人員の配置をまず、直営であれば、しっかりと財源を持ってやる覚悟がないとまず無理です。それができないんだったら、もっと効率的にやっていこうというのが、よその市の取り組みのように委託をされている。これをしっかりと庁内の中で早急にご判断いただきたいと思います。

以下、4項、5項目についてはもう時間がないので、本当に歯科検診についても、これから始まりますけれども、ここを取っかかりとして、フレイル対策であるとか、またその予備群の60歳以上の方たちから、歯周病から波及するような重篤な病気を防ぐためにも、ぜひ早急をお願いをしたいと思います。今回実現していただくということですので、本当にありがとうございました。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 10番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番上疆議員の一般質問を許可します。

〔11番 上疆議員 登壇〕

○11番（上 疆議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりますことについて質問をいたします。

太宰府市地域包括支援センターについて、このことについては平成29年9月議会にて一般質問をいたしました。前芦刈市長は地域包括支援センターの複数設置については、平成29年度の施政方針の中で、地域包括支援センターの運営協議会における審議結果を見守っているところですので、優柔不断な回答のままで今日に至っております。そこで、楠田市長になられたので、同様の質問をさせていただきます。

現在、太宰府市地域包括支援センターは、太宰府市いきいき情報センター内の1階の高齢者支援課内に1カ所しか設置されていないため、これまで多くの市民の皆様から、最低でも西のほうに1カ所は設置する必要があると何年もの間強い要望が出ていますが、いまだに市民の皆様に応えておられません。

そこで、近隣市の例を挙げますと、まず春日市内地域包括支援センターは市内に2カ所設置されており、1カ所目においては春日市桜ヶ丘四丁目23の福岡徳洲会病院前で、担当地区は18地区、それから2カ所目においては春日市塚原台三丁目129、特別養護老人ホームかすかの郷内で、担当地区は17地区であります。

また、筑紫野市内地域包括支援センターは4カ所設置されており、1カ所目においては筑紫野市湯町二丁目9番-2、むさしで、担当行政区で20区、2カ所目においては筑紫野市大字常松456番地-2、アシスト桜台で、担当行政区は24区、3カ所目においては筑紫野市大字原田462番地、ちくしの荘で、担当行政区23区、4カ所目においては筑紫野市大字立明寺618番地-1、天拝の園で、担当行政区は16区であります。

このような春日市や筑紫野市の状況の中で、当市はどのように考えておられるのか、市長の

ご所見をお伺いいたします。

以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。お答えをさせていただきます。

太宰府市地域包括支援センターについて、過去の経緯などもお聞かせをいただきました。先ほど小島議員のお答えでもさしあげましたが、私も市長就任後、改めてこれまでの経緯などもお聞きした上で、地域包括支援センターの複数設置につきましては、これまでの経緯を踏まえた上で、現在策定中の高齢者支援計画の中で、市域の西側に新たに支所を1カ所設置するという方針を示してまいりたいと思います。

また、高齢者の現状などを随時把握しつつ、さらなる利便性を勘案した内容も積極的に検討してまいりたいと考えております。

また、春日市や筑紫野市の例につきましても、私も地域性的なものは認識をしておりますので、そうしたことも含めまして、今後しっかりと検討してまいりたいと思っております。

なお、詳細につきましては、担当部長より回答をさせます。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） それでは、詳細につきまして、私から回答をさせていただきます。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築、あるいは介護予防・日常生活支援総合事業の推進における中核的機関として位置づけられ、同時にその機能強化が求められております。

こうしたことから、本市といたしましても、地域包括支援センターの複数設置につきましては、第五次総合計画後期基本計画や第3次地域福祉計画におきまして、市としての考え方を段階的に述べさせていただいたところでございます。

特に、第3次地域福祉計画におきましては、福祉に関する事業や活動の拠点施設の複数設置につきまして、平成31年度に設置するという成果目標を設定しているところでございます。

これらのことを受けまして、現在の状況といたしましては、地域包括支援センター運営協議会の複数設置に関する意見書を踏まえ、新たに支所を1カ所設置し、市域の西側となる学業院中学校区、太宰府西中学校区を担当圏域とするということを方針といたしまして、現在策定中の高齢者支援計画において明記をしているところでございます。なお、運営形態につきましては、直営を予定をしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） ありがとうございます。さきの筑紫野市や春日市においては、地域包括支援センターは委託運営でされておりますが、当市の地域包括支援センターは直営であるということになっておりまして、なぜ民間に委託運営されていないのか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） まず、この地域包括支援センター、介護保険法の改正によりましてその設置が義務づけられました平成18年4月当初でございますけれども、市内に2カ所設置をいたしまして、運営形態は委託方式で実施をしております。その後、平成21年4月に組織の一本化と経費面を考慮いたしまして、市の直営による1カ所設置という形に変えまして、現在に至っております。

直営や委託方式、それぞれにメリット、デメリットというのがございまして、まず直営といたしましては、市の方針や重点施策などの周知徹底が容易に図られる、また行政機関や関係機関との連携、また公平性、中立性という点では直営が非常に望ましいと思っております。

また、デメリットといたしましては、これまでも言われておりますいわゆる専門職の確保、これが非常に難しいこと、また職員でございますとどうしても人事異動、そういったものに伴いまして継続性が担保されないこともあるということですね。また、夜間、休日等の対応、太宰府市では今夜間は電話相談とかで対応しておりますけれども、そういった部分もあろうかと思っております。

今回、この複数化につきましては、最終的に包括支援センター運営協議会の中で今年度、平成29年度に議論を続けてまいりました。その中で複数設置につきましては、サブセンターという形で設置をし、運営形態は市の直営ということで一定意見を出されております。ただ、その中でも、専門職の確保、これにつきましては委員の方から多くの意見を出されておまして、それについて十分検討していく必要があるだろうというふうには思っております。

また、現在介護保険制度もさまざまな改正が行われております中で、直営のメリットであります方針とか重点施策、そういったものに取り組む内容、こういったところについては直営が非常に対応がしやすいのではないかと思っております。

また、県内の状況を見ますと、半々というんですか、直営と委託が、それぞれやっぱりメリット、デメリットがある中で運営をされているというような実態もあるようでございます。

今回は特に支所ということでございまして、委託という形で増設をしていきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 現在、介護支援専門員が15名ぐらいおられるんですね。それで、ケアマネージャーさんは1人50件を抱えておられまして、3カ月に一回は自宅訪問されておられるなど、大変な負担を抱えておられますが、嘱託職員さんは最長5年間ぐらいで任期満了となり、短期間のため、本人の都合にて途中でやめられることなどなど、担当者は人員確保のため、ハローワークやインターネット募集、口コミで大変ご苦労されていると思います。

そこで、さきの筑紫野市や春日市を初め福岡市、大牟田市、久留米市、糸島市などなどのように、地域包括支援センターを委託して運営することにより、職員が確保され、仕事がより効率化され、サービスの向上につながると考えておられますが、再度ご意見を下さい。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 先ほどの回答の中で委託と言いましたけれども、直営の誤りでございます。失礼いたしました。

今言われましたように、委託にもやはりメリットがございます。やっぱり職員の確保、また職員の継続性という点では、非常に委託のほうがまさっているのではないかというふうに思っております。

ただ、現状といたしまして、やはり直営のメリットというものも当然あるわけでございますので、今の太宰府市といたしましては直営でやっていきたい。また、今後、今回1カ所、支所の増設というような形で考えておりますけれども、将来的には第2層というんですか、各中学校区圏域当たりの設置とか、そういったところまで広げていく際においては、当然もう直営でも限界がございますので、委託というものも考えていかなければならない。また、今後の高齢者の増加などによりまして、職員数もやはり多くの職員が必要になってくると思っております。そういった中では、そういう委託という方向も柔軟的には考えていきたいというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 先ほども、以前はサンケア太宰府と医療法人悠水会の水城病院の2カ所で、大分前に設置運営されていたわけですね。だから、そういう部分で何か支障があったわけではないんですかね。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 先ほどの答弁の中でもお話いたしましたように、組織の一本化と経費面、こういったものを考慮いたしまして、市の直営1カ所に変更したということでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 私はその2つの方々、前の方々が何かあったのかなということで、こうなったのかなと思ったんですが、そういうことであれば、やっぱり今まで地域包括支援センターの運営協議会とも十分協議していただいて、民間に委託して運営されるよう、これは検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） これもちょっと先ほどと重複をいたしますけれども、これからの高齢者の増加、そういったものも見据えた中で、委託ということも柔軟には検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 昨年度の8月25日に地域包括支援センター運営協議会において、新たに地域包括支援センターの支所を設置し、地域の西側となる学業院中学校、太宰府西中学校区を担当圏域とした意見に集約されてきておられるのかどうか、お伺いいたします。これも市長

も何か話されましたけれども、そういうことなんですかね。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 8月25日の運協の中で、市の一定の方針を示す中で、運営協議会の意見書として、最終的には10月25日に運営協議会の意見書として取りまとめられて、市長宛てに提出をされております。その中にそういったサブセンターでありますとか市の直営、そういったことが記載をされているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 最後の質問になりますが、楠田市長には最初の説明のとおり、筑紫野市では地域包括支援センターは4カ所設置されていますが、あわせて当市の地域包括支援センターを民間に委託運営すると、職員の確保が容易になり、仕事がより効率化され、サービスの向上につながると考えることから、ぜひ考えていただきたいと思っております。

また、高齢化率のさらなる上昇と言いますとおかしいんですが、65歳以上が今現在1万9,460名ぐらいということですが、恐らく毎年1,500名ぐらいがどんどん上がっていくんだろうと思うんですね。そういう中で、やはり対象者の増加に対応するために、早急にやっぱり地域包括支援センターの増設を市内に3カ所ぐらい必要であると考えますので、平成31年度までの設置をお願いしたいと思っておりますが、このことについて市長のほうからお答えをいただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。例で挙げられましたこの春日市内の2カ所、そして筑紫野市内の4カ所ですね、私いづれもさまざま訪問もさせていただいたところでもあります。その一方で、この2カ所、4カ所以外のさまざまな施設も、もちろん私も存じ上げております。

そうした中で、仮に民間委託をする場合に、どの箇所に委託をするのかということも、選定もなかなか難しいところもありましょうし、先ほど部長からも申し上げましたように、プラス・マイナスそれぞれあるとは思っています。

その上で、ただ私自身、先ほど10月に提出ということでもありますから、私が就任前の決定事項でありますので、就任後は改めて、先ほど来、これまでも常々過去の経緯を私も聞いてまいりましたが、先生のご指摘も改めて踏まえまして、柔軟にさまざまな可能性、何よりも市民の方々にとってよりよい形で、個数も含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） ありがとうございます。それで、先ほども言ったんですが、筑紫野、春日市さんは当然そうなんですよ。福岡市、大牟田市、久留米市、糸島市なんかすぐ、ほとんどですよ。そういう分では、やはりこういう全体の地域の部分でこういうことをしないと、うまくいかないんじゃないかなと思うんですよ。

そこを含めてもう少し協議をいただいて、できるだけ早目にそういうことにさせていただいた

と思うのと、プラスで、地域包括支援センターの増設を今2カ所というふうにししか考えておられませんが、できるだけ、市内3カ所ぐらいでないと、今現在1万9,460名ですよ。それを割ってでも3カ所ぐらい必要と思うわけですので、まだまだ増えてくる内容でありますので、これについてはもう少し十分市のほうで検討していただいて、この辺も含めて早目に、平成31年が終わるまでに3カ所ぐらい来れるようにしてもらえれば、非常に数が多くなれば多いほど大変になってくると思いますので、よろしく願いしまして、これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 11番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで14時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔3番 船越隆之議員 登壇〕

○3番（船越隆之議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、渋滞対策についてと防災対策についてに関する質問をさせていただきます。

1件目、渋滞対策についてですが、県道筑紫野古賀線君畑交差点から太宰府交差点までの渋滞においては、五条交差点手前の五条駅入り口交差点で右折する車両が数台待機している場合、直線車両を妨げることになり、渋滞の要因になっています。対策の一つとして、五条駅前ロータリーから県道筑紫野古賀線にバイパス側道をつくることにより、五条駅入り口交差点からの右折車両を手前のバイパス側道へ右折させることにより、五条駅入り口交差点の直進車両の通行が緩和できることと考えます。

また、五条駅入り口交差点からどんかん道へ右折する車両が右折しやすくなるのではないかとありますが、考えをお聞かせください。

2件目、防災対策についてですが、平成29年7月に発生した九州北部豪雨では、死者、行方不明者合わせて41名という人的被害のほか、多くの家屋が全半壊をするなど甚大な被害をもたらしたことは、まだ記憶に新しいところではあると思います。

太宰府市でも、豪雨による災害がいつ何どき発生するかわかりません。市民の安全対策を早目に講じることが大事だと思います。

そこで、防災対策についての質問ですが、連歌屋一丁目12の醍醐池ののり面が緩いために、大雨で地すべりが起こるのではないかと、周辺の住民の方が不安に感じられておられます。昭和48年ごろ土砂崩れが発生して、災害に遭われたと聞き及んでおります。早目の対策が必要だと思われませんが、考えをお聞かせください。

再質問については質問席で行います。答弁は件別的にお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の渋滞対策についてご回答申し上げます。

ご質問の県道筑紫野古賀線の五条交差点から君畑交差点までの区間は、五条駅入り口交差点や西鉄太宰府線の踏切など多くの渋滞原因があり、国道3号からの通過交通や観光客の車両の交通量も年々増加している状況でございます。今年度実施いたしました交通実態調査により、渋滞原因の解明を行っており、この区間の渋滞についても渋滞要因の解明を行うことにしております。

平成29年度に策定いたしました第2次都市計画マスタープランにも記載しております、議員ご質問の五条駅周辺地区の面的整備の検討を行うとともに、平成29年度から平成30年度において策定いたします交通総合計画、公共交通網形成計画、立地適正化計画などにより、道路網等の見直しの検討を行い、この道路が県道でありますことから、県や警察など関係機関との連携を行いながら、当該区間の渋滞緩和を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） この交通渋滞の緩和に関しましては、五条駅付近のこの筑紫野古賀線に関しましては、最近特に大型バスが君畑の交差点からかなりの台数がやっぱり来る日があります。それによって、五条駅入り口の交差点で右折する車が1台あることによって、それに何台かがずっと渋滞し出すと、今度はせっかく五条の交差点の信号が時差になって、15秒間直進ができるようになっている状態が無駄になると思うんですね。

それで、それを解消するためにも、このロータリーの側道をつくることによって、右折車がそちらのほうに逃げることによって、直進車両がスムーズな進行ができるんじゃないかということ、今回の質問をいたしました。

それで、五条駅入り口交差点の五条駅へ右折する車と、五条交差点から五条駅交差点のところで右折する車が、お互いに右折する車がかち合うと、両方が行けなくなっちゃうんですね。それで、筑紫野からの直進が右折をなくなると、それがどんかん道のほうに右折する車が前の車とまってくれるので、スムーズに右折ができて、その渋滞が少しでも緩和できるんじゃないかということで、今回の質問をいたしました。

それで、この交通総合計画とかいろいろありますけれども、この計画によると、やっぱり10年、20年かかるような計画じゃないかと思います。中・長期的な計画だと思います。それはわかってはおるんですが、これはもうここ近年の問題じゃなくて、もう前からこの状態が続いていたわけでございます。それによって、早目にこの渋滞を緩和することによって、なるべくスムーズな往来ができるような形になるんじゃないかということで、質問しています。

それについて、その計画については、何年周期というか、どのような計画、長期的な計画なのか、中・長期的な計画なのか、ご意見を聞きたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。



○都市整備部長（井浦真須己） ありがとうございます。私どももその渋滞といいますか、五条駅の入り口等の両方の右折とか左折、右左折ということで、非常に変則な交差点であるということは重々わかりながら、そういうより安全に通っていただくためにどうしたらいいのかということは考えながらということで、今まで来たとは思いますがけれども、今議員ご指摘のとおり、一応さまざまな計画ということでさせていただきますけれども、確かにすぐにできることとか短期でできること、中期で実施すること、長期でやはり10年、20年をかけなきゃいけないというそういう計画は、やはりあると思います。

その中で、ただ短期にというか、すぐにできること、例えば議員がおっしゃっているような、今までずっとおっしゃっていただいた信号とか、信号の時間調整とか、あと右折レーンを設けるとか、そういういろいろな短期でというか、警察や県に協議してできることもあると思います。ですから、そういうことも含めて、短期でできるものはなるべく早く、中・長期はきちっと将来を見据えてやっていくということを心がけながら、計画には着手していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） このバイパス側道をつくることによって、地元の五条台、東ヶ丘、星ヶ丘あたりの市民の方もそこを通ることによって、スムーズな通行ができるということと、多分五条駅前入り口交差点のほうに関しては、多分石坂方面に行かれる方も多いかとは思いますが、でも、その車1台が右折するために、ほかの車が通行が渋滞するということになれば、やっぱりいろいろ問題が出てくるのではないかと考えております。

それで、今後その計画をもとにして、きちっとした計画踏みながら、どういう緩和からしていくかということをしっかり計画してもらいながら、今後進めていってほしいと思いますので、これをよろしくお願いします。

1件目はもうこれで終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 次に、2件目の防災対策についてご回答を申し上げます。

連歌屋一丁目12、醍醐池ののり面の防災対策についてですが、議員ご質問の醍醐池ののり面は、イノシシが荒らしたと思われる堤体ののり面のでこぼこが生じております。応急処置としてでこぼこをならし、イノシシがにおいに敏感であることから、イノシシが嫌うにおいのついた無害の薬剤を散布し、ブルーシートで保護している状況でございます。

堤体を荒らされている状況はあるものの、堤体が緩く弱くなっているというような状態までには至ってないという判断をしております。

しかしながら、周辺住民の方が不安に感じられていることから、今後定期的な巡回を行い、状況を確認しながら、必要であればため池内の草刈りや施設の修繕など、対策を講じてま

いりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） これは、そこは昭和48年ごろ、やっぱり大雨でちょっと土砂が出たというところでお聞きしております。そのときに、その土砂が民家の敷地内に入ってきたと、流れ込んできたという話も聞いております。そのために、多分そこに擁壁をつかれたと思っています。現場も一応見てきましたけれども、そのために擁壁をついていただいたということで、そのぐらいの緩い、土砂崩れならまだしも、いつ何どき大雨が降ることによって、そののり面が崩れて、今度は家屋を壊すようなことがあつたりすると、大きな問題になります。

それで、ブルーシートをかぶせて応急処置をしてされていますということですが、私もそれを見ました。ブルーシートをかぶせるのは、そのの市民の方に聞くと、雨対策ということで、イノシシ対策とは聞いてないんですね。だから、住民の方はあくまでも雨対策ということで認識を持ってあると思います。それで、イノシシ対策兼雨対策であれば、ブルーシートはのり面より上がった時点でかぶせてないと、のり面だけだと、上からの水がどさっと大雨で何日も続いたときに一緒に流れてくるのではないかと。

私ものり面上がってみましたが、かなりやっぱりやわらかいです。スコップでもすこっと入るぐらいのやわらかさになっています。だから、そういうやわらかい地盤を擁護するためにも、やはりちゃんとした応急処置をしてないと、いろいろな費用が市に対して発生してくるんじゃないかと思います。最初にしておれば、少ない費用で済んでも、もし災害があつたときに、その片づけとかそういう処置をするためには、その何倍ものお金がかかるわけですね。

だから、そういうことを考えると、最初の段階でちゃんとした処置を、応急処置をしてないと、市民の方にも迷惑かかるし、災害が起きたときに、いろいろな人的災害もあろうし、物的災害もあろうし、だからそういうところを考えて、今後どういうふうにお考えか聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 議員ご指摘のとおり、私どもイノシシ対策ということで担当のほうも聞いて知っているということは聞いていましたが、雨水対策になると、ご指摘のとおりやはり堤体の一番上から、中から外にブルーシートを垂らすというのが通常の池の雨水対策にはなりますので、その辺私も現場を一度、イノシシ対策という目でしか見てなかったという自分自身の反省も含めて、再度現地に行きまして、ブルーシート等の対応をとらせていただきたいと思います。

それとあわせて、実はもう議員ご承知のとおり、太宰府市内には68ぐらいの市が管理しているため池がございます。それで、今非常に一番問題というか、市民の方にご心配をかけているのは、池の堤体が大丈夫なのかとか、地震に対してどのように、十分対応できるのかということもございますので、今市のほうでは今年度から危険度調査とか、あと池の危険度調査で

少し該当があれば、その耐震の調査などもさせていただいていますので、この醍醐池をいつ入れるかということとはございますけれども、そういう視点でというか観点で池のほうをまた見させていただいて、危険度調査が必要なら危険度調査をしていくということで、対策を講じてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 太宰府市が安全・安心なまちづくりということであっていますので、やっぱり市民に不安を与えるということを少しでも和らげるためにも、早急な措置をとっていただきたいと思います。これがここの場所だけじゃなくて、ほかにもあると思いますけれども、それによって市民に対する安心感を与えるというのも、行政の仕事じゃないかと思っておりますので、それを踏まえながら、今後早目の対策をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩をいたします。

休憩 午後2時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔9番 陶山良尚議員 登壇〕

○9番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、1件について質問させていただきます。市長の市政運営、今後のまちづくりについてでございます。

楠田市長におかれましては、現職の衆議院議員時代を含め、15年間にわたり政治活動を行ってこられました。この間、太宰府市も選挙区の一つであったということで、ある程度本市の現状等については認識をされていることだと思います。

しかしながら、国会議員と首長では、職務の内容はもとより、市のトップとしての責任の重さ等、全く異なるわけであります。特に、何事も最終的に決断を迫られるのは市長であり、時には高度な政治的な判断も要求されることであります。市長としての役割、重責をしっかりと担っていただくことを期待するとともに、私も今後は市長と議論を深めていきたいと考えているところでございます。

さて、これは私の考えでございますけれども、市のトップになる方には、将来を見据え、どのようなまちにしていくのか、ある程度の方向性、ビジョンを持って市政運営に当たっていただくことが重要であり、ビジョンなくしてまちづくりはできないと思っております。そして、ビジョンをどのような形で具現化していくのか、そこにはまちづくりにかけるそのまちの市長

の熱い思いや手腕にかかってくるかと思っております。

市長も今回選挙の立候補を決意されたときから、ある程度のビジョンを持って選挙戦に臨まれたと思っております。それが7つのプランであると理解をいたしております。

そこで伺いますが、この4年間、市長がどのようなビジョンを持って今後のまちづくりに臨まれるのか、また7つのプランをどのように具現化していくのか、市長の考えをお伺いいたします。

以上、再質問は議員発言席にて行います。よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。陶山議員とはまさに十数年にわたり、立場は違えど切磋琢磨してきた仲でもございますので、そうしたことを思い起こしながら、私も答弁をさせていただきますと思います。

所信表明で私は、「本市には誇り得る歴史や全国にとどろく知名度、多くの観光資源などに加え、何より郷土を愛し、情熱を持つ市民の方々、そして可能性に満ちた未来を担う子どもたちが数多く存在します。課題も確かにございますが、それ以上に伸び行く要素にあふれております。私自身先頭に立って、真の市政改革を断行し、日本を代表する、世界に冠たる太宰府の実現に向け、全身全霊を傾けてまいります。」と述べさせていただきました。

太宰府に本来ある多くの宝を生かしながら、財政再建や渋滞解消など諸課題を解決し、市民が住みやすく、元気あふれるまちにしていくことが、都にまちにしていくことが、私のまちづくりのビジョンであります。そのための7つのプランをかねてより掲げてまいりました。

就任後すぐにまとめた平成30年度当初予算で、まずは市長と語る会費を計上し、その上で、市民に開かれた政治姿勢というものを実現をしまいる姿勢をまずはお示しをいたしましたし、また公共施設改修予算をじっくり見きわめるために、その大部分を6月補正予算に延長するなど、一部既に具現化した部分もありますが、今後スケジュール立てを行い、第2回定例会における施政方針並びに補正予算提案を通して、さらに具現化してまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。また、ご挨拶までいただきまして、誠にありがとうございます。私もその旨、今先に市長のほうがおっしゃいましたものですから、まさかこのような形で市長と相対するとは思っていませんでした。そういう形で、またこれも何かのご縁だと思っておりますので、ともに同世代として一緒に議論を交わらせながら、市政発展のために頑張っていきたいというふうに思っております。

まず、先ほどご答弁の中にごございましたけれども、市長のほうも本市には誇り得る歴史や全国にとどろく知名度、また多くの観光資源等があるということでありました。まさに太宰府には素晴らしい地域資源、観光資源がございます。しかしながら、なかなかこれを生かし切れてないのが現状かなというふうに思っております。

私もいろいろな形でこれまで一般質問させていただきました。そういった中で、逆に太宰府の中におると、例えば市民でもそうですけれども、いろいろなものがあったりも当たり前のようにならなくなって、なかなかそれが気づかないことがたくさんございます。

そこで、市長にお伺いしたいですけれども、逆に市長は筑紫野市出身ということもあり、国会議員の経験もされたということで、客観的に見られて、この今太宰府に何が足りないのか、もしその辺、頭に今浮かびましたらお答えいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。せっかくの機会ですから、率直に私も語らせていただきたいと思っております。

もう既に昨日、本日とさまざま議員皆様からご質問をいただき、私も私なりにお答えをしてみている中でも、気づく点も多々ありました。そうした中で、プラスの面については、これまでも述べてきたとおりであります。やはり足りない点と申されましたので、あえて私なりに感じることを申し上げますと、やはり太宰府市1市としては、非常に面積も限られておりますし、また周辺と入り組んでいる地形でもあります。そうした中で、やはり少し視野を広げれば、例えば今までも買い物は筑紫野市に行かれるとか、いろいろな産業面については大野城に多いとか、またバスの乗り合いなども考えますと、西側の大佐野なり青葉台なり長浦台のような地域は、むしろ大野城もしくは筑紫野に近い。そうした中で、生活圏がそちらと近いということもあると思っております。

そうしたことを一つ一つやはり私は広域的に見てきた者として、その市の境目というのは、当然市民の皆様から税金をいただいて、それを市民の皆様のために使わせていただく立場としては、太宰府市1市で考えるべきことも当然でありますけれども、しかし少し近隣と目を広げまして、視野を広げて協力をしていくということを近隣と協力しながら行うことができれば、当然太宰府市全体が潤う形にもなりますけれども、周辺も潤うことができるのではないかと。その中で、まさに昨日申したウイン・ウインの関係で、全体として太宰府を中核として周辺が潤うということもできるのではないかと思っております。

もっと申しますと、太宰府の名前は、もう何度も申しますように全国に知られております。例えば、これも相手があることですので、また拙速なことを言いますと怒られるかもしれませんが、例えば周辺でつくられた農産物についても、太宰府の名前を使っていただくことでそれを売り出せば、近隣の方々もそれを太宰府のものとして、我々も知っていただくことはできますが、近隣の方もそうしたことを使って売り上げを上げることもできるかもしれないですし、そうしたことも一つ一つ視野を広げれば、可能性が広がることも多々あるのではないかと。

そうした意味で、余り1市にこだわり過ぎると、私はもったいないこともあるのではないかと。ということは、常々考えてきたことであります。これは太宰府市に限らず、周辺の自治体も一つ一つが近隣との連携というのは、前向きにもっともっと考えていくべき課題であろうと、そのようには考えております。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） 確かに市長今おっしゃいましたけれども、他市との連携というか近隣市との連携、福岡市を初め都市圏でございますので、福岡都市圏を中心に筑紫地区、筑紫は一つでございますので、そういう意味ではしっかりとその連携はとっていただきながら、まちづくりを進めていただきたい、それが一番ですね。いい形でそれぞれのまちがウイン・ウインという形で、そこにまたいろいろな仕事をなさっている方、また市民を含めていろいろな形でうまく回っていけば、それが太宰府にもいい形で回ってくるというふうに私も認識しております。

まちづくりの方向性については、いろいろな所信表明でもありますけれども、市長は方向性は同じだということで、私もある程度認識しております、これからまたいろいろご議論させていただきたいとは思っておりますけれども、選挙に際し、この7つのプランですね、こういう形で工程を示されました。中身を拝見しますと、今既に行っていることもありますし、またこれからいろいろ聞いてみないとわからないということも多々あります。

そういった形で、これを一つ一つ具現化していく、ほかにもいろいろな政策をこれから市長は打ってこられると思いますけれども、そういったときに、やっぱり予算が必要になってまいります。というのも、これから人口減少化に向けて、やっぱりどこの自治体も財政の問題が一番大変な問題になってくると思っております。

そういった中で、予算の確保を私はどうやっていくかというのが、やっぱり市長の一つの大きな仕事だというふうに思っております。そこで、なおさら楠田市長におかれましては、国会議員も経験されたということで、その辺は議員時代は逆に自治体から受けるほうでいろいろな形で動かされた、その辺はよくわかってあると思っております。

そういった中で、太宰府はなかなか財政が厳しいということで、いかにやっぱり交付金とか国からの補助金を引っ張ってくるか、それはもうまさに市長の仕事であって、それで今回こういう形で市長になりましたんで、その辺はしっかりまた頑張っていたいただきたいというふうに思っておるところでございます。

ただ、ちょっと一言申し上げますと、国のほうは今安倍政権を中心とした自公連立政権でございます、市長はもともと、今は無所属でございますけれども、もともと野党の議員でおられました。その辺いろいろ国のほうはもうはっきりしておりまして、やはり何といても与党じゃないと厳しいということもございますので、その辺は選挙中も太いパイプがあるということで市長もおっしゃっていましたが、しっかりその太いパイプがあるならば、しっかりとそれを生かしていただきながら、またやっていきたいと思っておりますけれども、その辺でしっかりやっぱり汗をかいていただきたい。そういった形で、どのような形で予算も含めて要望活動をしっかりやっていきたい、そのあたりちょっと市長のほうからご意見伺えればと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。もう経験に基づいた大変ありがたいご指摘をいただ

いております。

もう当然私も、これまでの所信でも述べましたように、国会での経験、活動も最大限に生かすと常々申してまいりました。そうした中で、もちろん私がかつて野党陣営にいたことは厳然とした事実でありますので、もちろん今までのおつき合いも大切にしていまいりたいと、そうした思いでもあります。その一方で、もっとたどれば、私の父の代はかつて与党側といえますか、自民党に所属をしてお世話になってきた、そうした過去もございます。私の42年間の人生で申しますと、そこはあらゆる立場で、また現職のときもあれば、落選をしているときもありましたし、さまざまな立場で私は政治を見てきたという、そうした自負もいたしております。

その上で、当然あらゆる経験なり人脈を駆使して、国なり県なりから予算をとってくると、トップセールスを行うということは当然でありますけれども、当然その上で、私もまだまだ若輩でありますから、名前はあえて申しませんが、陶山議員の関係の深い先輩議員もおられますし、地元の中でそうした議員からもご指導も今後はしっかりと、これまでも、あらゆる意味でご指導いただいておりますが、そうした地元の選出の先輩方、そして全国の党派を超えた先輩方、意外と国会は党派はありますけれども、ご存じのようにふだんは党派を超えて非常につき合いをさせていただき議員連盟などもありますし、むしろ党派が違う人ほど信頼して話し合いができるということは、私も見てのとおり余り穏やかなほうでありますので、そうした方々と先輩方もいまだにご縁をいただいておりますし、また政務官当時の防衛省のそうした幹部、また一般の自衛官の方々、そうした方々とも今でもなおおつき合いをさせていただいております。各省にも私の予備校時代からの同級生がかなりおまして、そうした仲間にも諸先輩にも、この市長に就任後も、電話一本でいろいろな教えもいただいているところであります。

そうしたことを全て加えながら、また私もかつて民間企業で勤めてきた経験もありますので、そうしたときの人脈も、余り個別の名前出さないほうがいいかもしれませんが、住友銀行で勤めてきた、この本市とも今その銀行も大変縁があるということも、何かのめぐり合わせだろうと思っております。

そうしたこともしっかりと生かしながら、あらゆる面で自主財源をやはり増やしていくと、歳出の見直しはもちろんでありますけれども、余り市民の皆様に負担を強いる、もしくは後ろ向きの議論ばかりしていくよりは、やはり太宰府のこの可能性を生かして、本来の力を、底力を引き出すために、私は最大限の力を尽くしていまいりたいと、そうした思いであります。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） そうですね、さまざまなまた培ってこられた人脈、またその辺をしっかりと生かしていただき、また県内の国会議員の皆様としっかりと連携とっていただきながら、予算要望活動等に汗をかいていただければと思って、期待をしたいところでございます。

先ほど税収の増、増加策というか、所信表明にも書いていました。1,000万人本市には来るということで、近隣自治体の積極的連携や、本市独自の地場土産産業化を進めること、そして

飲食、買い物、宿泊まで含めた長期滞在型の観光産業化を実現し、税収増を図ってまいりますということで発言がございました。

そういった中で、私も今まで同じようなことで一般質問等を行ってきました。やはりまちづくりを行っていく上では、削減することも大事でございますけれども、いかに税収を増やしていくかということが大事だと。太宰府の場合は、やはり観光産業を中心とした観光の町でございますので、そういった形で生かしていきながらやっていけば、一番大きな早い税収増につながっていくと。

しかしながら、なかなかそこがうまくいかないところが現状だと思っておりますし、今観光経済部のほうも一生懸命頑張ってくださいしておりますけれども、なかなか1,000万人近く今来られている方を、集客がございましたけれども、生かし切れてないということがございます。いかにこのお金を落としていただいて、経済を潤わせるかということが課題でございます。

そういった形で、いろいろなこれからイベントも予定されている。例えば来年はラグビーのワールドカップもございますし、2年後には東京オリンピック・パラリンピックもございます。いろいろな形でイベントはある。福岡市はもう国際会議等々非常に多くされています。そういった形で人は来ているけれども、いかにやっぱり太宰府を知ってもらって、太宰府で楽しんでいただいて、いろいろな食事をして帰ってもらおうと、やっぱりそういう回遊性を持った滞在型の観光推進をしていかないといけないということで、私も常々そういうことで思っております。

そういった形で、太宰府でもいろいろなイベントに向けて、何らかの戦略を持ってやっていくことが大事なことでないかと思っております。その辺、もし市長の率直な考え、観光政策を推進していくという意気込みがあるのなら、その辺、市長が今考え描いている観光政策についてお答えいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

まず、ラグビーのワールドカップなりオリンピックなり、今度G20の財務相会合、金融責任者の会合もございます。そうした中で、やはり太宰府は本当に幸運なことに、恐らくそうした、この間警備的な話で警察の関係の方からもお聞きをしましたけれども、やはりこの福岡に来たからには、太宰府に寄ろうという要人の方も必ずおられるようでありまして、またさまざまなキャンプ地の候補なども、これからさらに決まってくる可能性もございます。また、キャンプ地にならないにしても、やはり訪れようという方は、名前だけでもあるだろうと。またそれを国なり県が太宰府という有名な日本の中で観光地域があるということを伝えてもらうだけでも、これは非常にメリット、近隣の市にはないメリットだと考えます。

ただ、これを来ていただくだけではなくて、来ていただいたことをまずは報道してもらわないといけない。そういう意味では、広報戦略でこうした報道をお伝えをする、また市の中でそうしたことを、市としてもメッセージを出していくということも非常に重要だと考えます、



まずは。

その上で、来ていただいた方にいかに長く滞在をしていただくか、回遊性を高めるか、この点においてはやはり私は、従来申しておりますように、近隣との連携というのが非常に重要だと考えます。

太宰府市1市に限りますと、やはり宿泊場所をこれから多数建設をするというのは非常に難しいでありましょう。しかし、近隣に目を向けますと、さまざまなそうした既に宿泊をする施設もある、食事をする、買い物をする施設もある。もちろん太宰府の中でも、特に夜のそうした回遊を増やしていく。既に国立博物館なり太宰府天満宮のほうにも夜の開業は協力をいただいておりますけれども、市としてもそうした開業しているところを積極的にさらにガイドブックなどでお知らせをしていくということもできるでしょうし、そうしたことをまずはお知らせしながら、近隣との連携もしながら、一時的には近隣の収入になるかもしれませんけれども、土俵をあらゆる太宰府市に限らない周辺までも広げた同じ土俵だという捉え方をすれば、必ず回遊性が高まる中で、太宰府市自体の収入も増やすことができる、そのようにも考えております。

また、残念ながら土産物産業も今の時点では限られてもおりますが、例えば太宰府の梅を使ったブランド化なども、これからも力を入れれば可能なことは多々あると思いますし、また今のそうした梅ヶ枝餅に限っても、残念ながら材料などが地場ではつくられていないところもあるかもしれませんが、そうした地場の材料を使っていただくような誘導策なども、研究を重ねれば可能性もあるかもしれませんし、それにかわる新しい土産物を地域の福岡農業なりそうした地域、今若い方々も力を入れて協力をしてきております。そうした力もかりながら、この太宰府市ならではの新しい地場土産というものをつくっていくことだって、私は必ずできると思っております。

私が市長に就任したからには、そうしたことをいわゆる前例にとらわれず、あらゆる可能性を排除することなく、広く多くの市民の皆様からも考え方を募りながら、知見を集約してこの増収につなげてまいりたいと。そのためにも議員のご協力をぜひともいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） 観光政策についていろいろ話すともう切りがないんで、この辺で終わりますけれども、これは余談でございますけれども、今年は明治維新150年ということで、前市長はやるやると言いながら、なかなかこれはもうほったらかしで、やっていかなかったということで、非常に私こういう機会を逃したこと自体がもったいないなと思っているところでありますので、こういったことも含めて、いい方向にそういう形で持っていければいいなとは思っております。

あと最終的に、まちづくりを進めていく上で一番大事なことは、やっぱり先ほども申しましたけれども、市長のまちづくりにかける思いとか熱意が必要かなというふうに思っております。

す。手腕も必要でございますけれども、その夢をどうやって具現化していくか。非常に夢を持つことは、昨日門田議員の話もありましたけれども、非常に私も大事なことで思っております。

例えば国立博物館でも、これは120年かかってようやく太宰府に誘致できたわけですから、そういう経緯も、それはオーバーな話でございますが、やっぱり夢を語って実現するのが10年、20年、30年。30年はないという昨日もまた話がありましたけれども、次の子どもたち、また次の世代にやっぱり引き継いでいくことが大事なことでないかなというふうに思っております。

だからこそ、やっぱりこの一年一年が非常に大事なことでかなというふうに思っておりますし、1年何をしていくのかということですね。その辺しっかりと市長には考えていただいて、あらかた何をしていくかということを順序立てて、優先順位を決めていただきながらやっていただきたいというふうにも思っております。

4年間しっかりと職責を果たしていただいて、太宰府がすばらしいまちになることをともに頑張っていければいいとは思っておるところでございますけれども、私もいろいろまちづくりについてはまた一般質問等において、また市長とこういう形でまた進めさせていただきたいと思っておるところでございます。

そういうことで、また最後にまちづくりにかける何か市長の、先ほどもいろいろ言っていたきましたけれども、もう一度何か決意とかその辺ありましたら、またお答えいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私が前向きに語る機会を提供していただきまして、本当にありがとうございます。

最初の議会での一般質問でありますので、私も比較的自由に今話をさせていただいておりますが、国立博物館の話もありました。先日子どもフェスタ、10回目でありましたけれども、私も筑紫青年会議所のメンバーとして、かねてよりそうした運営にも参画もしてまいりましたけれども、改めて市長として先日参らせていただきますと、やはりこの地方都市と言うと失礼かもしれませんが、私が生まれ育った筑紫野も含めて紛れもなく地方都市でありますけれども、この近隣の中で、しかし国立博物館という建物がありまして、そしてその環境がやはりまさに国の最先端のさまざまな、もちろん展示物もそうでありますけれども、施設自体が非常にすぐれた環境であります。そうした中で、子どもたちが本当に目を輝かせて、むしろ親まで楽しみにして来られている。そういう姿を見るにつけ、私が子どものときはそういう施設は、まだ余りありませんでしたから。そうした意味では、そうした恵まれた資産がこの太宰府にはあると、まさに先人の皆様の力のたまものであります。

そして、まさにこうしてご意見をいただく議員の皆様、市民の代表としての議員の皆様、そしてこうしたまだまだ若輩の私を支えてもらっている職員の皆さん、そしてこうして日々足を

運んでいただく市民の皆様も含めまして、非常に有能な皆さん、熱い気持ちを持った多くの方々がこの太宰府におられるということを、改めて私は本当に宝だと感じております。

そうした思いを持って、その思いをしっかりと私は一つにすることができれば、必ずこの太宰府の可能性をもっともっと引き出して、そして私は決して夢物語ではない、日本を代表する世界に冠たるまちに、都に太宰府を、本来の歴史にふさわしい都にすることができると確信をいたしております。それが私のまさに政治家としての使命であると、そう考えて、まずはこの4年間、全力で全うしてまいりたいと。

これまでも日々、本当に選挙直後から登庁させていただきまして、一日も休むことなくさまざまな今勉強を重ね、そして私の思いを皆様にお伝えをしておるところでありますので、ぜひとも一日一日、最大限力を尽くしてまいりますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。頑張っています。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員。

○9番（陶山良尚議員） しっかりと市民7万人のために頑張ってくださいと。まだまだ太宰府市、非常に厳しい市政運営でございますので、その辺しっかりと肝に銘じていただいて、今後の市政運営に図っていただければと思っております。

最後に、市長にとってこの太宰府市自体は、生まれ育った出身地ではございませんけれども、今住まれているかどうかはわかりませんが、そういう意味では第二のふるさととして、しっかりと地域に入り込んで、市民目線で太宰府の現状を早く理解していただいて、市民としっかりと話を進めていただきながらやっていただきたいと。骨を埋める覚悟と昨日話がありましたけれども、そういう気持ちで市政運営に当たっていただきたいというふうに思っておりますのでございます。その辺しっかりと私のほうからもお願いをさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 9番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで15時40分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時40分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

原稿に入る前に、一言だけ2日間の所感を述べておきたいと思っております。

この2日間の私たち議会14人からの一般質問の中で、大きく発想の転換、まちづくりに関しての発想の転換、それを持続性というものを大事にしながらかえていかなければいけないとい

うことが、ほぼ通底する課題としてあったのではないかと考えています。

それに加えて、先ほど陶山議員の質問に対して、楠田市長からは、さまざまな太宰府にある資産を先人からのたまものだと思い、その歴史にふさわしいまちにしていきたいという言い方をされていたかと思います。逆に言えば、これも今まで出ていたことだと思っているんですけども、太宰府市が今持っているものをなかなか生かし切れていないという問題意識を、ここにいる者が共有しているのではないかと感じた2日間です。2日目まだ終わっておりませんが。

私の質問は、市内各校の授業協力者についてという小さなことを扱うんですけども、ここまで太宰府市の全体の話として考えてきたそうした課題を、一つの小さな学校レベルの地域の中でも同じように考えていけるのではないかという気持ちでつくった質問です。発想を変えるとか持続性という言葉が、現にあらかじめお渡しした原稿の中にも入っていたかと思います。そういうつもりで質問をいたしますので、回答もそのつもりでしていただければ大変ありがたいと思っております。

質問に入ります。

太宰府市立の小・中学校は、全てコミュニティスクールとなっています。「地域とともにある学校づくり」と文部科学省のパンフレット「コミュニティスクール2017」の表紙にありますが、市内でも多くの学校がこの言葉を掲げています。

コミュニティスクールの目的というのを私なりにちょっとまとめてみます。学校と地域が子どもの成長について目標を共有し、子どもの抱える問題を地域ぐるみで解決する一つの枠組みとなって、もって質の高い学校教育を実現する。

さて、質の高い学校教育という観点から、保護者や地域住民の教育活動への参画について、さきの文部科学省のパンフレットから引用してみます。こんな言葉があります。多くの大人の専門性や地域の力を生かした学校運営、教育活動が実現します。なるほど、コミュニティスクール導入前には埋もれてしまいがちだった地域人材の意欲、あるいは単発的に終わりがちだったさまざまな取り組み、これらが各学校独自の持続的な教育力の向上として定着していく、そんな学校像が描かれているのではないのでしょうか。地域性と専門性がしっかりと結びつくことで、各学校の教育上のアイデンティティーが確立していく、そんな姿を想像することができると思います。

さて、実際それぞれの学校にはそれぞれの特徴があります。私の子どもが通った東小学校なら歌声、また当時から知っていたものなんですけれども、ほかの学校でも水城西小学校には米づくり、太宰府西小学校なら国際交流など、学校に不可欠な特色をコミュニティスクールの導入以前からずっとずっと保持している例が実際にあります。

それぞれの特色は、地域の人々の協力と専門性に支えられてきたわけですが、あるいは中学校の部活動で、あるいは小学校の英語教育など、学校外の地域の人材を必要とする場面は、今後増えることはあっても減っていくということはないでしょう。

より多くの人の協力と支援で学校の特徴を維持向上させるとするならば、どうしても人にかかる安定的な財源が必要になります。特別な技能や高度の専門性を期待するのであれば、なおさらでしょう。コミュニティスクールの活性化とともに、人材にかかる費用は漸増していくことが予想できるということです。逆に、財政的な安定性が欠けているならば、次年度の教育計画をつくるごとに、今まで培ってきた、培われてきた各学校の魅力、これが縮減される、そんな現実には学校現場が直面することにもなりかねません。

しかし、文部科学省の資料を随分読んだんですが、どんなに読み込んでも財源への言及は見られません。国は学校を支えようという意欲、ボランティアの日本語ですけれども、これをただだと考えているのでしょうか。

そこで、市の予算書を開いてみました。学校教育に直接力をかしてくださる方への予算は、授業協力者謝金という費目しか見当たりません。驚いたことに、コミュニティスクール導入期にこの金額は増えました。しかし、その後減少傾向にあります。疑問が湧いてきます。地域との人材交流が教育課程にはまだ生かされていないのではないかと、あるいはどこかに無理があって、縮減という負のスパイラルが既に始まっているのではないかと。

しかしながら、先述のとおり東小の歌声など各校それぞれの特色、コミュニティスクールの導入以前から続く特色、今後地域の拠点としての学校の核ともなり得る特色、これらは既にしっかり各校の教育課程に組み込まれています。

他方、これらはいずれも専門性が要求される面を持っています。専門性とは、常に向上を目指すもので、もし太宰府市のコミュニティスクール推進政策のどこかに負の傾向性が始まっているならば、必ずそれとぶつかる日が来るでしょう。

市内の各校が地域の力でそれぞれの特徴をさらに伸ばしていくことを、市としての積極的な目標として設定することが、今必要だと考えています。そのためには、財源も積極的に確保していく、そんな思想の転換が必要だと考えています。

そこで質問ですが、授業協力者の謝金を一旦は増やしたその意図、そしてその後減少に転じている理由、さらには現状分析、その説明をしていただきたいと思います。

再質問は議員発言席から行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 市内各校の授業協力者についてご回答申し上げます。

授業協力者謝金を一旦は増やした意図、その後減少に転じている理由と現状分析についてですが、まずもって初めに、授業協力者の活用についての基本的な考え方を述べさせていただきます。

専門的な知識や技能を有する方を授業協力者として招聘することは、子どもたちに学ぶ楽しさを味わわせ、学びがいがある授業を行う上で有効な手段の一つであり、結果として学校の特徴ある教育活動が持続可能なものとなったり、子どもたちの成長につながったりするものと考えております。それを踏まえた上で、ご質問にお答えいたします。

まず、授業協力者謝礼の予算額を、平成21年度のことだろうと思いますが、増やした理由についてですが、平成21年度から授業協力者謝礼そのものを若干増やしたことに加え、学生サポーターを制度化し、約100万円の予算を加えたことが大きな理由でございます。学生サポーターについては、夏休みの補充学習のサポート、遠足の引率補助や運動会の補助といった学校行事のサポート、授業における丸つけサポートなどをさせていただいております。

次に、減少に転じたというのは平成26年度からのことをおっしゃっていると思いますが、平成26年度から予算額が減少した理由についてですが、平成21年度から5年間の決算額をもとに予算額が見直されて決定されていったものであり、授業協力者や学生サポーターの活用を意図的に減らしていったというものではございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） どうもありがとうございます。

初めに、今いただいた回答から幾つか確認させていただくことをもって、再質問に入りたいと思います。

まず、回答に入る前の考え方の部分についてですけれども、専門的な技能や知識を持たれている方を協力者として招聘すると、そのことが特色ある教育活動の持続性につながったり、あるいはひいては子どもたちの成長につながったりと、たり、たりなので、幾つかあるもののうちの2つということだとは思いますが、まずこれ2つ、2つじゃないですね、協力者を招くことと学校の教育活動の持続性はイコールではないし、子どもの成長ともイコールではないと思うんですね。2つを結びつけるための何かというのは必ずあると思うんです。それを現在教育委員会として、この2つが結びつくためには何が必要だと一番考えていらっしゃるか、それをまず聞かせていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず、学校の特色化を挙げさせていただいたのは、議員のご質問の中に東小のことが挙げられていましたね。歌声ということが挙げられていました。実は東小学校は、私も実は在籍しております、今から多分20年前ぐらいだろうと思います。そのときに歌声、掃除、挨拶、思いやりですかね、この4つの宝を学校長が学校運営経営の柱として、これを基盤にしながら子どもたちを育てていくということで、我々教員も一丸となって同じベクトルで子どもたちを育てていったわけですね。それが今も実は東小のちょうど正面玄関のところに掲げてありますので、私たちがやったころには、あれは一つの学校経営のスタートだったと思うんですけれども、今はもう伝統とか歴史のところに入ったんだろうなというふうに私は思いました。

それで、議員のご質問の中に、ピアノの専門的な方とか、それから歌唱指導の方を入れることによって、そういった歌声が持続できるというお考えだろうということで、私が申し上げたのは、そういった方を入れることによってある程度の歌声の質というんですか、子どもたちの

高まりが期待できて、子どもたちが自信を持てるという意味で捉えられているんだろうということで、私は学校の特色化ということをおっしゃっていただきました。

もう一つは、子どもの成長なんですけれども、実はやはり子どもというのは、もともとはやっぱりわかりたいとかできたいとかというような気持ちを持っている、これはもう当たり前のことなんです。ですから、授業が充実してこそ、1時間ではありますけれども、1時間の中で必ず何らかのやっぱり成長していくような道筋をつくっていかなくてはならないということです。もし教員にそのような専門的な部分が欠けているのであれば、そういうものを協力していただいて結びつけて、あくまでも授業協力者ですから、教員が授業を中心に進めながら、必要な部分で活用することで子どもが成長するのであれば、それにこしたことはありませんので、その2つを例として挙げさせていただきました。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） それについて全然反論とかするつもりはないのですけれども、私もそういうことも思いましたし、これはせっかく東小にもおられたということなので、私はその東小の正門の前に住んでおりますので、ちょっと言いますけれども、そうですね、何を言ってもいいんですけれども、私PTAをして間近で見ていたせいもあるんですが、この2つをつないでいくもの、私としては、1つは専門的な技能を外に委ねることで、例えばこれはもしかしたら地域包括支援センターに委託という話とも発想は似ているのかもしれないんですけれども、そのことによって、本来子どもの成長を促すための仕事をプロとしてやっている先生方が、その力を十分に発揮できると、その条件をきっちり整えていくということが私は必要ではないのかなと感じているので、まずその点を質問させていただきました。

次に、平成21年から増やして、平成26年から5年分で計算をして決めていくということを始めたと回答で、それ自体は説得的だと思います。数字上も一致しているので、そのとおりなんだろうと思います。

ただ、ちょうど学校教育課から幾つかの資料をもらって自分なりに見ていたんですけれども、平成26年というのが一つの境目だなという感じは受けたんですね。一定の傾向性があるものが、そこだけがちょっと違う動きをしているとかというのも、ちょっと幾つか気がついたことがあったので、多分その辺の予算の組み方が変わったということが、実際の学校現場にも少し影響したのではないのかなと、推測いたします。

そこで、今度はそのことに関して一つの質問なんですけど、学生サポーターを制度化することで100万円その分をつけたと。数字を見ると、私、平成24年から5年分の決算の数字をいただいているんですけれども、平成24年、平成25年、平成26年は、平均すると学生サポーターに使ったお金が約30万円ずつ。その後、9万円とか8万円とかぐっと減っているんですね。

これも恐らくその5年分の計算の影響があったのではないかと思うんですけれども、もともと学校協力者にあった分に100万円を足した、AとBとするなら、このA足すBを5年間で評

価して平成26年度の予算を決めたのか、それともAの部分で単独で評価したものとBの部分、学生の部分ですね、単独で評価したものとを合算して平成26年度の予算というのを組んだのか。それによってある程度の差が出てくると思うので、全体枠で計算しての平成26年度以降の予算の組み方なのか、それぞれ別項目として計算して足し算したものなのか、ちょっとわからぬなら教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 済みません、質問を理解してなかったらもう一度言い直しになりますので、どうぞお願いします。

1つ目なんですけれども、授業協力者の件なんです。これは、私は先ほど2つの面でプラスの面で言いましたけれども、これは東小がどうのこうのという話ではなくて、決してプラスだけではないというふうに思っておるんですね。

なぜならば、例えば1つ前の現行の学習指導要領の前には、どちらかという小学校の高学年では統制的な発声で歌いましょうというのがありました。これはどういうことかという、いわゆる高い裏声というんですか、技術的なことがすごく書いてあったんですね。現行の学習指導要領を見ますとそうではなくて、自分の思いですよ、歌詞に込められた思いとかそういったものをしんしゃくしながら、無理のない自然な声で歌いましょうというのがあつたんです。

ですから、技術的なものを補うというような努力も要るかもしれませんが、やはりそういうことをきちんと保護者に伝えながら、その歌をどのように残していくかという発想が学校側になくなっていくとか、もう一つは、私も本当に音楽なんかというのは一番授業の中で苦手だったんですけれども、それでもやはりそのときに得意な先生の授業を見たりとか、教えていただきながらやっていったわけですね。それが学校の、我々の世界でいうと同僚性というんですけれども、お互いに学び合うというような、授業協力者を何も考えずに回数だけをお金をつけて入れていくということは、そういう同僚性の育ちを阻む面もあるんだろうと思うんです。

ですから、1つ目の回答になっているのかどうかわかりませんが、そういったことを考えると、本当にバランスよくそこを教育委員会が考えていくというのが必要なんだろうと思います。

それから、2つ目の質問が、済みません、ちょっと違ったらまたお願いします。平成27年だったと思うんですけれども、学生サポーターの制度はずっと続けてきたんですけれども、平成26年度に、実は市の教育委員会の大きな課題として学力向上というのがあつたんです。平成26年度の全国の平均と太宰府を比べたときに、非常にちょっと一時厳しい状況にあつたわけですよ。やっぱり子どもたちに学力をつけるというのは、将来の進路保障等にとっては、これはもうなくてはならないというか、子どもたちの将来を考えたときには、子どもたちが自分の夢とか自己実現を果たしていくためには、一定の学力をつけるというのはこれは学校の責務です。済みません、平成26年度か平成27年度かによって議員のご質問が変わってくるかもし



れませんけれども、そのときに、実は学力向上事業というのを始めて、学力を向上させることに特化した協力者を別途予算化したわけですね。ですので、学生サポーターとして上がって来てなくても、そちらのほうで学校が支払っているということもあるわけなんです。

ですので、ちょっと組み方がそこからかわったということもありますので、つけ加えておきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） わかりました。質問は、5年分の決算をもとに計算するとき、学生サポーターの部分が100万円に対して、そもそも使っていたのが最大で42万円ぐらいだった。60万円ぐらいの余りがあった部分も足して圧縮するとなると、圧縮幅がどうしても大きくなる。他方、これは大まかに計算したんですけれども、学校が希望する協力者の回数と、それに実際に配当された回数の比、もしくはそれによって配当された回数と実際に実施した回数の比、これらは6割をかなり大きく上回っているんですね。ので、もし一緒に計算していたら、学校が必要だと思って教育委員会に希望しているもののほうに圧縮がどうしても来てしまうんじゃないかと、それを懸念したので、そこは質問しました。趣旨はそういうことです。資料は私の手元にしかないもので、それはそういうことだということでやめておきますけれども。

では、少し、今も言ったことにつながるんですけれども、もともと予定していたことに少し入りたいと思います。

その現状に至る過程について、最初そこでも言いましたけれども、どうしても予算が圧縮されていく中で、やりたいことをやろうとしていくと、背の高い人が狭い部屋に入っていくようなものですから、どうしても突っかかってくるということはおのずと出てくると思うんですね。

今数えたと言いましたけれども、学校が希望した数と、それに対して教育委員会から予算がついた額、そして予算がついた分をどれだけ実施したかという率。学校によって数字が結構違うので一概には言えないと思いますし、小学校、中学校で大きく傾向が異なると思ったので、純然たる統計的な比較はできないと思ったんですけれども、ただあらかじめ原稿でも例として挙げていた東小、水城西小、太宰府西小、若干特色があると思うんですね。5年間を通じて希望した数がほぼ一定している。それに対して配当された数もほぼ一定している。東小でいえば46分の40というのが典型的な数字。水城西小でいえば30分の20ぐらいですね。太宰府西小だったら90分の45が100分の50に変わっているんですけれども、これは学校規模がちょっと変わったとか、そういうことがあるのかなとは思いますが、比率も認められる比率も一定していると。この3校は、平成26年度を除くと、配当に対して実施した割合が非常に高い、ほかと比べても、90%を目途に最初探してみたんですけれども、各校平均すると小学校全体としては80%台だったと思うんですね。

ということは、これは類推するしかないんですけれども、私が子どもが通っているころから各校の特色としていっているようなものが、これだけは必要だというものがある程度はつきり

と学校として持っていて、その分は確実に希望として出し続けて、でも何らかの理由で、一定の割合でこれ以上はという形が続いているのではないかというふうに推測します。これは推測しかできません。

一定数確保がこれだけのものを持ち続けてやり続けたいと思っている中で、先ほど説明は合理的だったと思うんですけども、大枠がこういうふうになってくると、どうしても余裕がなくなると。そうすると、この大枠は全11校で定められた数ですから、わずかの残りの部分の場合によっては学校間で争うということにもなりかねませんし、そうでなくてもこれ以上はしょうがないかというふうに気持ちの上でなっていっても仕方ないかなというふうに感じます。お財布が小さくなればということですよ。

その点について、全体の枠がどうしても減ってきているということと、学校がある程度はこれだけはやっていきたいというものが一定程度あるのではないかということが正しいとすれば、それをどういうふうに折り合わせていくのが妥当だろうかということについて、見解いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） それぞれの学校から希望回数を出していただいて、そして基本的にその年に何回分ということで回答しています。それは担当者のほうでちょっと基準を、どんな基準かということで私も確認をしましたけれども、1つは前年度の実施率ですね。前年度どれだけやっぱり活用したかという実績ですね。

それともう一つは、学校によって特色があるんです。例えば太宰府西中学校あたりは文化理解科という授業を行っております。これは市役所の金雅英先生——国際交流員の方ですね——が行かれて韓国の文化を指導したりとか、それから、琴の演奏を学習したりとか、総合的な学習の時間の枠なんですけれども、どうしてもその方がいないと、授業が成り立たないというようなことも、我々もその辺は把握していますし、学校から単純に紙を出していただいてそこで終わりではなくて、学校とのやりとりもしておりますので、その中で次年度のを決めているわけなんです。

私も教頭時代に出しましたけれども、やっぱり倍ぐらい多目に出しました。やはりたくさんいただいて、それは国際理解教育にやっぱりそれだけのもしお金があれば助かるなという気持ちだったんですけども、やっぱり前年度の実施率がそんなになかったので、思ったというか、予定していたことの分の配当はありませんでしたが、そのような状況で配当しているというのが1つです。

もう一つは、毎年これは決算額の中で余りがあるんですよ。その余りについては、相談があればその学校に回しております。例えば本年度でいいますと、夏過ぎぐらいですかね、1校小学校のほうから、ちょっとこのペースでいくと足りないんですけどもというご相談がありましたので、そういった時点でもう一度お話をくださいというふうに言っておりますので、必ずしもそこでもうあとは融通がきかないということではございませんので、学校と相談をしな

がら、そういった必要なものについては何とか相談に乗って、実現できるような方向で動いているところです。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その点については信頼しておりますので。私が中学校を除いたのは、太宰府西中の数字だけが突出しているんですね。恐らくそういう事情だろうと思ったので、先ほど除いたというのがあります。

そこで、ちょっと違う話にしますが、今コミュニティスクールになっているということから今日入りましたけれども、その中で地域性と、これは不可欠の要素だと思うんですね、コミュニティスクールにとって、学校教育における専門性というのは、今ちょっと話をした協力者にかかわることなんですけれども、コミュニティスクールのあり方に関してなんですけれども、単純に考えると学校の独自性というのは、学校の判断である程度お金が使えてやれたほうがいい面もあるような気はするんですね。確かに国の文科省のコミュニティスクールに関するさまざまな文書でも、あるいは太宰府市がそれにある程度は依拠はするでしょうけれども、太宰府市として作成した推進の手引といったものにも、校長のリーダーシップに期待するというような言い方が結構あります。

コミュニティスクールは、これは私がさまざまな文書を読んで全体的な感想なんですけれども、学校にとっての地域基盤をつくるということで、そのことによって学校への支援を期待するとか、その仕組みをつくるという面が大きいように感じます。そのために校長のリーダーシップというのはとても大事だというふうな文脈のことが多いように思うんですけれども、その校長のリーダーシップということで学校の特色というものを担保できるのだろうかということをちょっと考えたので、その点に関して質問なんです。平成25年の教育委員会の当初予算審議のものを読んだときに、当時の教育委員長でしたか稲積さんが、前文は読みませんが、ここ2年ほど、学校の主体性や独自性というものをしっかりと根づかせ育てていくために、端的に言うと校長の裁量のもとに置かれるお金というものをずっと議論してきたということをお聞かされています。その後の数年分は、予算に関する議論は、読んだんですけれども、直接それに関する言及というのはその後ないんですね。

5年ほど前まで行われてきた学校の独自性、主体性といったもののために、校長先生の裁量のお金、ある程度必要ではないかという議論が、現状ではどういうふうになっているのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ありがとうございます。ちょうど笠利議員のほうにその平成25年2月の教育委員会での発言の記録を見せていただきまして、私も読ませていただきました。大変不勉強ですけれども、この回の会議録を初めて読ませていただきました。

それで1つ、まずコミュニティスクールなんですけれども、もともとコミュニティスクールというのは、私は授業協力者が入る入らないというのは、それはもう別の話なんだろうと思う

んですね。コミュニティスクールって一体何なんだというか、そのポイント、機能というのは3つあるんです。1つは、校長が作成する学校の基本方針を承認すると。2つ目が、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べることができる。3つ目が、教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる。

例えば例なんですけれども、3つ目は、例えば誰先生を異動させてくれとか、誰先生が来たらいいなという話ではないんです。例えば音楽の歌声を中心に学校運営をしていくのであれば、例えば音楽が堪能な先生をぜひ自校のほうに異動のときをお願いして、来ていただくような働きかけをしていただけないかというような類いのことは、コミュニティスクールならではの内容なんですよね。

それともう一つは、先ほども言いましたけれども、校長の裁量というよりも、校長の学校経営の方針の中に、保護者も含めて地域の思いや願いが反映されるというようなことなんです。ですから、校長先生がそういうふうな学校の、かつてはそうだったと思います、学校の文化とかそれから特色を、学校経営の方針をきちんと整理されて、そこを守ってこられたと思うんですけれども、地域に開かれた学校から地域とともにある学校というふうに文部科学省も転換していますが、どういうことかということ、教育課程を社会の中に開いていきなさい、つまり地域と一緒にどんな子どもの姿を目指すのかを一緒に熟議して、要するに一緒に目標を共有化して、それから一人でも多くの地域の方に学校の教育活動に参画してもらって、そして最終的には協働ですね、一緒にその目標向かって働きかけていくということですよ。これがコミュニティスクールなんですよね。

だから、稲積委員長が言われたように、もちろん学校の裁量となるお金はある程度必要だと思います。そこで教育委員会では、実はコミュニティスクールになる前2年間は、国から補助金が出ます。これは年間30万円で2年間出ます。そして、2年間の準備期間は終わった後は、市のほうが今20万円の補助金を出しております。これについては、例えば学校運営協議会の委員さんの人件費はこれから出すようにしています。それを除けば、学校裁量でそこは使っていただくようにしていますので、先ほど議員がおっしゃった水城西小は街角コンサート等をするときの道具等をそこで購入されていますし、ある学校はそうではなくて、挨拶運動をするときのたすきというんですか、斜めがけする、あれをつくっている学校もあります。

ですので、我々としては今、その額が多い少ないはちょっといろいろ議論はあるところかもしれないけれども、その補助金を学校の裁量で、活動の報告書とそれと決算書を出していただくだけで、あとは学校運営協議会の中で地域の意向を反映して、校長先生の裁量で使っていただくようにしているところです。

○議長（橋本 健議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ある程度はそういう事情を承知した上で質問していますけれども、でも細かくいろいろ教えていただいてありがとうございます。

そこでなんですけれども、私、必ずしも校長先生の裁量予算を増やせという希望を持ってい

るわけではないんですね。今、江口理事が言われた中に、校長の学校経営方針の中に、地域の思いや願いをかなえるという形というような、そういう要因というものが今のお話の中に入ってきていましたけれども、先ほど東小、水城西小、太宰府西小を例に挙げましたけれども、ずっと一貫して一定のものがあると。これ校長先生の在任期間を超えて続いているんですね、明らかに。ということは、逆説的な言い方ではありますけれども、そうした学校が独自に培ってきたものを裁量のもとに置くというのは、余り妥当ではないんじゃないかという気がしているんです。

ですから、どうしても協力者、具体的にはどうしても人の出入りがあれば、それにかかわるお金、増えざるを得ないし、それに直接かかわるのは名目上ここしか見当たらないものですから、ここを題材にしていますけれども、私最初にも言いましたけれども、原稿に入る前に、やっぱり地域の学校というものの捉え方を変えて、それを支える枠組みを、先ほども夏が過ぎて余っていればということがありましたけれども、これ大枠を決めて、そこから出して行って引き算した残りで考えていくということですよ。でも、今額の多寡という話もありましたけれども、額が少なからうと、この学校にはこの部分は絶対必要だというものを、積極的に市として認めていってもいいんじゃないかと。もしかしたら西中ですか、それに近い形になっているんじゃないかと思います。

もしそれぞれの学校がこれから、あるいは今まで培ってきたものを自分の学校のアイデンティティーとして保っていこうとするのであれば、色も何もない、もしかしたら減っていくかもしれない大枠の中で、その中で自分の持ち場をとるよりは、教育委員会としてもそれぞれの学校の地域性というものをどうしても生かしていかざるを得ないとすれば、地域の人に理解してもらえる学校の特色というものをそれ自体として、まずそこに価値を求めることから予算組みというようなことに考えを改めると言うところちょっと言葉はあれですけども、そういう視点で予算編成というものを考えていってもいいのではないかということをお話したいんですね。

質問しておこうと思ったことももう既に結構お話ししていただいたので、趣旨としてはそういう気持ちです。

最後に、一番最初に述べたことに簡単に戻りますけれども、20分しかないので、考え方ややり方を変える必要があるのではないかと、さまざまな領域で、私がそこに立つまでも議論になってきたかと思います。今日私がそこここで話した中で、変える必要があるのではないかと感じたことを幾つか述べますので、最後は江口理事ではなく楠田市長に少し見解を求めたいと思います。若干まとめてしゃべりますので、長くなるかもしれません。

1つは、コミュニティスクールで学校支援の地域基盤をつくるということは確かに大切なことですけれども、今直前に言ったように、同時に逆に、学校それ自体が地域に対して求心力の高い学校になっていく、そういうふうになっていくといえますか、学校それ自体が。周りをつくるんじゃなくて、学校が育つというふうにして1つ考えてもいいんじゃないかというのが1点。

子どもの成長、これはあらかじめ質問しようかとは思っていたんですけども、さっきちょ

っとそれに近い表現をされていたので、現在さまざまな問題がある中で、子どもの成長にとって自尊心といったものを、ここ何年かはっきりとわかりませんが、10年か20年か、随分言われていると思います。みずからを肯定的に捉えられるということだと思いますけれども、昔からある言葉で言えば、これはしっかりしたアイデンティティーということだと思いますね。今子どもにそうしたものが求めて、社会に生きていくにも大事なものとされているのであれば、最初に述べたように学校そのものが成長していくためにも、私たちの学校はこういうものだという核となるもの、それを持つように図っていてもいいんじゃないかということ。

もう一つは、先ほど授業にとって協力者というのは、ちょっと極端な言い方をすれば副次的なものだと、おっしゃるとおりだと思います。私もそのことによって、先生の授業の本分というのが生きることを望んでいます。

ただ、学校の特色というのを生かして、かつそれを持続させていくために、コミュニティスクールにおける任用への発言権の話もありましたけれども、協力という位置づけであったものを、もう学校としてこういうあり方は不可欠なものだというふうな見方で捉え直していくこともできるのではないかと。

4つ目に、それに応じて予算組み、先ほど言いましたように大枠から分けるのではなくて、ちょっとずつでいいから足し算する形でつくっていくこともできるのではないかと、一定程度まではですね。

それに伴うことですが、行財政改革というのが今どうしても避けて通れないことになるかと思います。評価をするときは、どうしても数とか量で判断せざるを得ないことが多いと思うんですね。予算が減ってきたのも、1つにはそのあらわれだったと思います。ですから、それ自体は合理的だったと思います。

ただ、私がここに至るまで述べてきたことは、量ではかるとどの学校も同じ基準でしかはかれなくなってしまうと思います。これは人でも同じだと思います。人が今多様性であるとかというように、世界にただ一つの花じゃないですけども、価値観はそういうふうに変わりつつある世の中だと思うんですね。学校も量、質でほかと比べるのではなくて、その学校にしかない質といったものを積極的に認めてもいいんじゃないかと、そういうことを考えています。

ここで楠田市長に聞きますけれども、楠田市長は教育に関しては、天神様にふさわしい教育という形でたしか書かれていたように、ちょっと手元に持ってこなかったんですけども、何が天神様にふさわしいのか、あるいは太宰府らしさなのかということは議論の余地があると思いますけれども、先ほど明治維新150年というのがありましたが、かつて本で読みましたが、日本の特に小学校は、非常に外国と比べて特色的なことがあって、地域の求心力、地域の中心としての位置づけが、明治以降の日本の特に小学校は、非常にそういう性格を強く持ってきたというふうな話を讀んだ記憶があります。コミュニティスクールはそれに戻れというふうに私

が考えているわけではないんですけれども、ただしここに太宰府に育った人に戻ってきてほしいという話も繰り返しあらわれていたように、やはり心に残るものとして学校というのを考えていく必要があるかとは思いますが。

それを踏まえて、太宰府らしさ、教育についてどのような形で、楠田カラーとは言いません、太宰府の地域色でもいいんですけれども、市長は考えておられるのか、最後にお聞きしておきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。私自身も門外漢のところもありますので、比較的自由にこれも話をさせていただければと思えます。

まず、議員から今までお話もありました学校というものの位置づけ、地域の中での核として、基盤として、学校自体が特色、特徴を持ってといいますか、それぞれの学校のよさというか、そうしたものを独自性を持っていくと、そうしたことを述べられたと理解をしています。

また、子ども自身が成長していくその上で、非常にアイデンティティーを持つ、つまり独自性を持つといいますか、それぞれのやはり自信を持って、それぞれの育ち方をしていく、そうしたことも非常に重要だと考えておりますし、その中でやはり学校の先生の教育はもちろんですけれども、さまざまな協力者の存在というものが重要であるということも、非常に重要な視点であろうと思っております。

そうした中で、私自身は、天神様と言うと生々しいので、学問の神様にふさわしいと言っておりますが、いわばもちろん太宰府市のイメージは、やはり全国的に外から見ますと特に、やはり教育や子育てを重視しているというか、そうしたものが充実しているまちなのではないかというイメージがまずあると思うんですね。そのイメージだけにとどまらず、その特色を生かして、そのイメージをむしろ生かしてまちづくりを行うことも、一つの太宰府らしさを出す上で、私は有用ではないかと、そういうふうを考えて訴えをしてきたわけでありまして。

そうした中で、じゃあつまりはどういうイメージを体現していくべきかということは、これはもう本当にいろいろな考え方があると思えますので、今後の議論を通じてと思えますし、また私自身が新たに任命をさせていただく教育長とともに、こうした点も考えてまいりたいと思っておりますが、まず私自身の考え方で申しますと、私自身がさまざまな経験を私なりに積んでまいりましたが、皆様からどう見えるかわかりませんが、私もさまざまな失敗を重ねてまいりまして、大学受験で2回浪人し、公務員試験も2回失敗して、選挙で3回失敗したとよく言っておりますが、7浪しているんですね、私自身。さまざまそうした経験をしながらも、しかし最後の最後でやはり子どものときに教えていただいたさまざまな教え、そして自分自身の中でも諦めない気持ちといいますか、最後まで最善を尽くそうと、そうした気持ちだけは最後のよりどころとして私自身も、その結果として悪くても、何かその先は開けてくるということも、この今までの人生の中で私なりに学んできた、自身として持ってきたところでもあります。

その根底に、やはり私はこの郷土、愛する郷土というものがありましたし、子どものときから教えていただいたさまざまな恩師がおられますし、今なおそうした先生から教をいただく機会も数多くあります。そして、先ほど少し申されましたが、私は生まれ育ち筑紫野市でありますけれども、この太宰府も含めたこの福岡、この筑紫地域、そしてこの郷土にいずれ戻ろうという思いで東京で学んで、大阪で勤務をして、27歳のときに戻ってまいりました。

やはり私は、この地で育てていただいた、そしてこの地域のさまざまな特殊性、特色があるからこそ、やはり郷土を愛しておりまして、家族も愛しておりますし、地域でお育てをいただいたさまざまな方を愛しております。そうした中で、やはりいずれは地元に戻ってお役に立ちたいというのが私の人生の原点にあった。

その理由が、なぜそういう生き方を、育ち方をしたかは、私も全てわかるわけではありませんが、やはり最後の最後、やはり生まれ育った地元に戻りたいという子どもたちを育てていくということは、長い目で見て太宰府にとって非常に重要なことだろうと。その上で、地域のやはり特色を持った、そして太宰府で生まれ育ったことが自分たちの誇りであると思っただけのような教育を行うということが、まず重要であろうと。

そのためには、やはり均一化したさまざまな教育というよりは、どういう生き方にしろ、さまざま自分自身の持てる力を発揮していけるような生きる力というか、そうしたものを育てていただけるような、また学校ごとの特色がある、地域の特色があるからこそ、むしろそれぞれの違いがあるからこそ、やはり自分ももとのルーツに戻りたいと思うことにつながるでしょうから、そうした特色性を持って育ってもらえるようなまちづくり、地域づくり、学校づくりというのが重要だということは、恐らく議員とも共有できる場所ではないかと思っております。

具体的なそうした、それをどのような形でつなげていくかということについては、もう少し時間をいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） どうもありがとうございます。私は、教育がこうあるべきだということはいくら言いたくないほうで、実は江口理事もおっしゃったように、今学問の神様にふさわしいということを経験したように、やっぱり学力をしっかりとつけるというのは、公教育の不可欠の部分だとは思っているんですね。

ただ、今回言ったのは、皆さん自分の小学校の校門の前とか中学校の校門の前の記憶にとどめているかとは思いますが、太宰府といったマクロから見た学校政策、教育政策の中に、正門を見る一人の子どもの目でもいいんですけれども、ここしかないという視野でも必ず見ている人がたくさんいるのが教育現場だと思うんですね。それをしっかりと守っていけるような、予算の立て方ということに具体的にはなりますけれども、そうした発想で太宰府市の教育を支えていってもらいたいなど。そのために考え方をえろとは言いませんけれども、今最初に言ったようにえろということではなくて、さまざまな見方で工夫していく余地はまだま



だあるんじゃないかということをし述べたいと思います。

教育長もまだ決まりませんが、今回教育委員会の議論というのは、結構読める限り読んだんですけども、皆さんなかなか率直な議論がしっかりされているので、今後に期待したいと思っています。それをもって私の一般質問の結びとしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月20日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時35分

~~~~~ ○ ~~~~~